

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
東京大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人東京大学

②所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

③役員の状況

総長 濱田 純一（平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）
理事 7 名
監事 2 名

④学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、
教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合
文化研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研
究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学
系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教
育部

【附置研究所】

医科学研究所※、地震研究所※、東洋文化研究所※、社会科学研究所※、
生産技術研究所、史料編纂所※、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所※、
物性研究所※、大気海洋研究所※、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究
センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生
物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、駒場オープンラボラ
トリー、空間情報科学研究センター※、医学教育国際協力研究センター、情
報基盤センター※、素粒子物理国際研究センター※、大規模集積システム設
計教育研究センター、インテリジェント・モデリング・ラボラトリー

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点到に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（平成 23 年 5 月 1 日現在）

学部学生 14, 128 名（241 名）
大学院学生 13, 894 名（2, 299 名）（注）（ ）内は留学生数で内教
教員 3, 878 名
職員 3, 794 名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

1. 東京大学の特色

我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学
にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリ
ンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問
領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高
水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリード
するとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持
して、充実した教養教育（リベラルアーツ教育）を学生に施し、広い視野
と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準
の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学
部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を
集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

2. 東京大学の使命

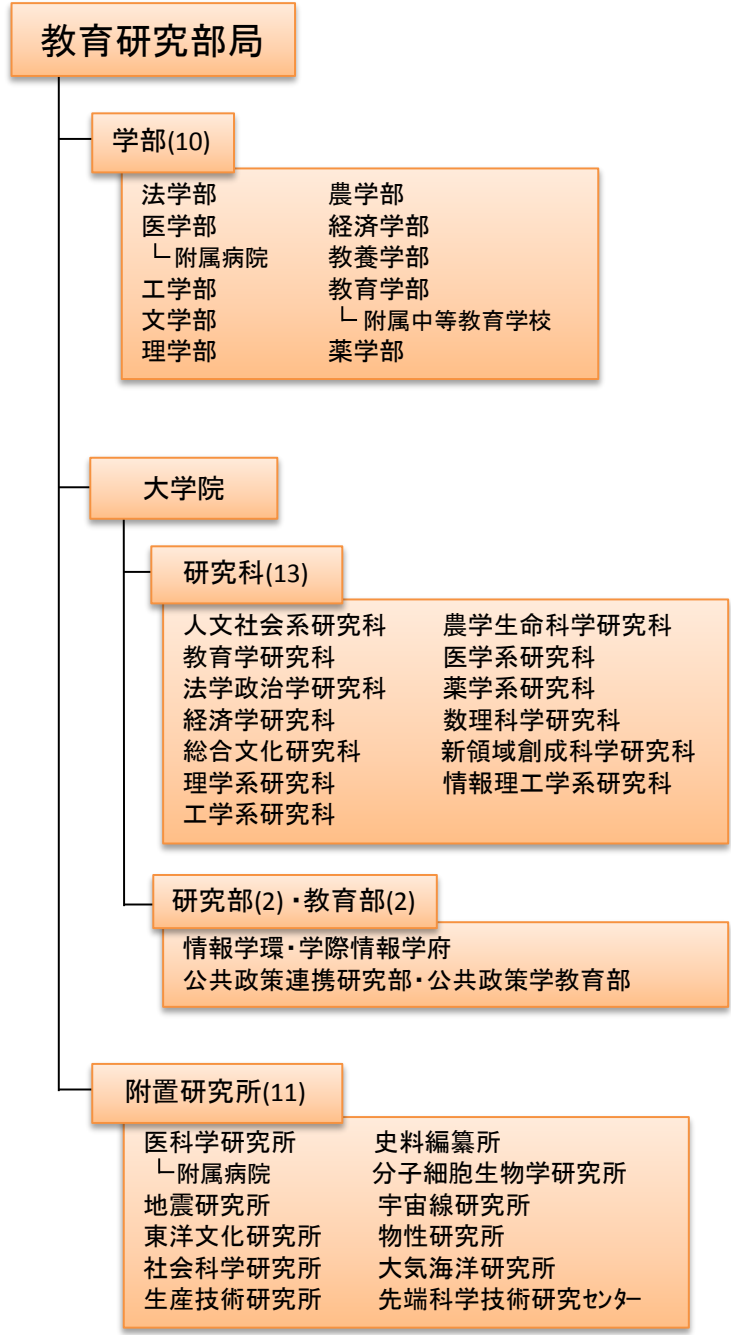
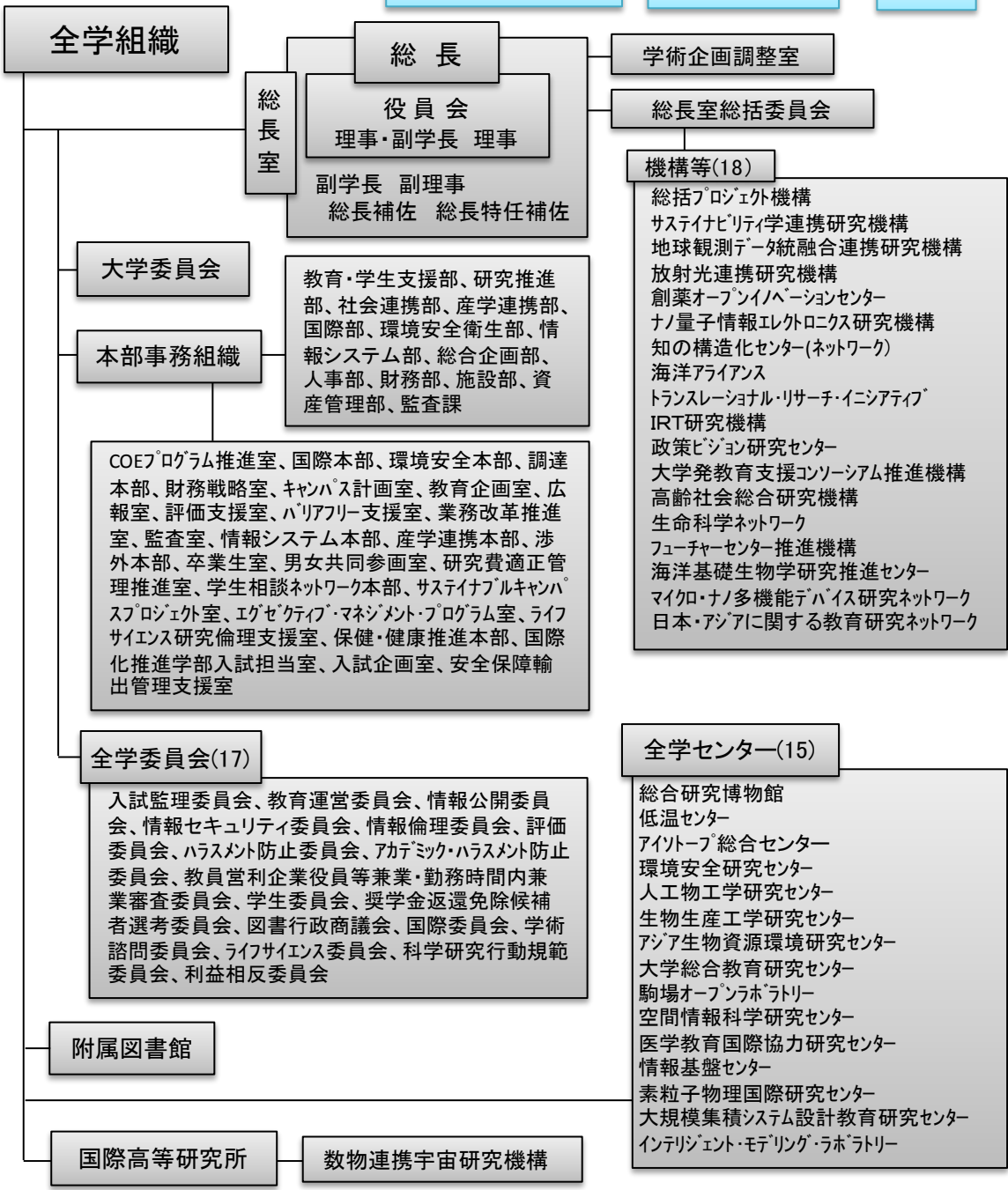
世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の
質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野にお
いて指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目
指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広
い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓
者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、
東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く
門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた
教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育
研究環境の実現を図る。

(3) 大学の機構図（2～3 ページ参照）

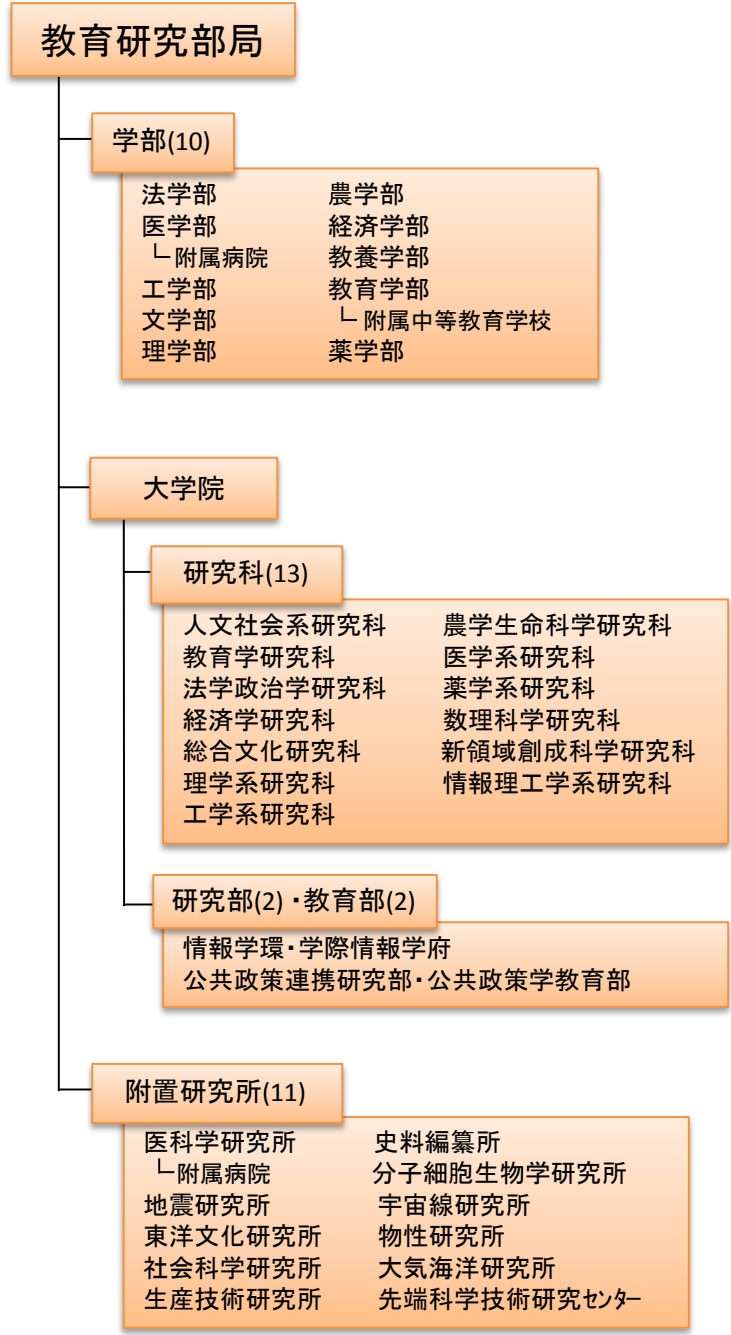
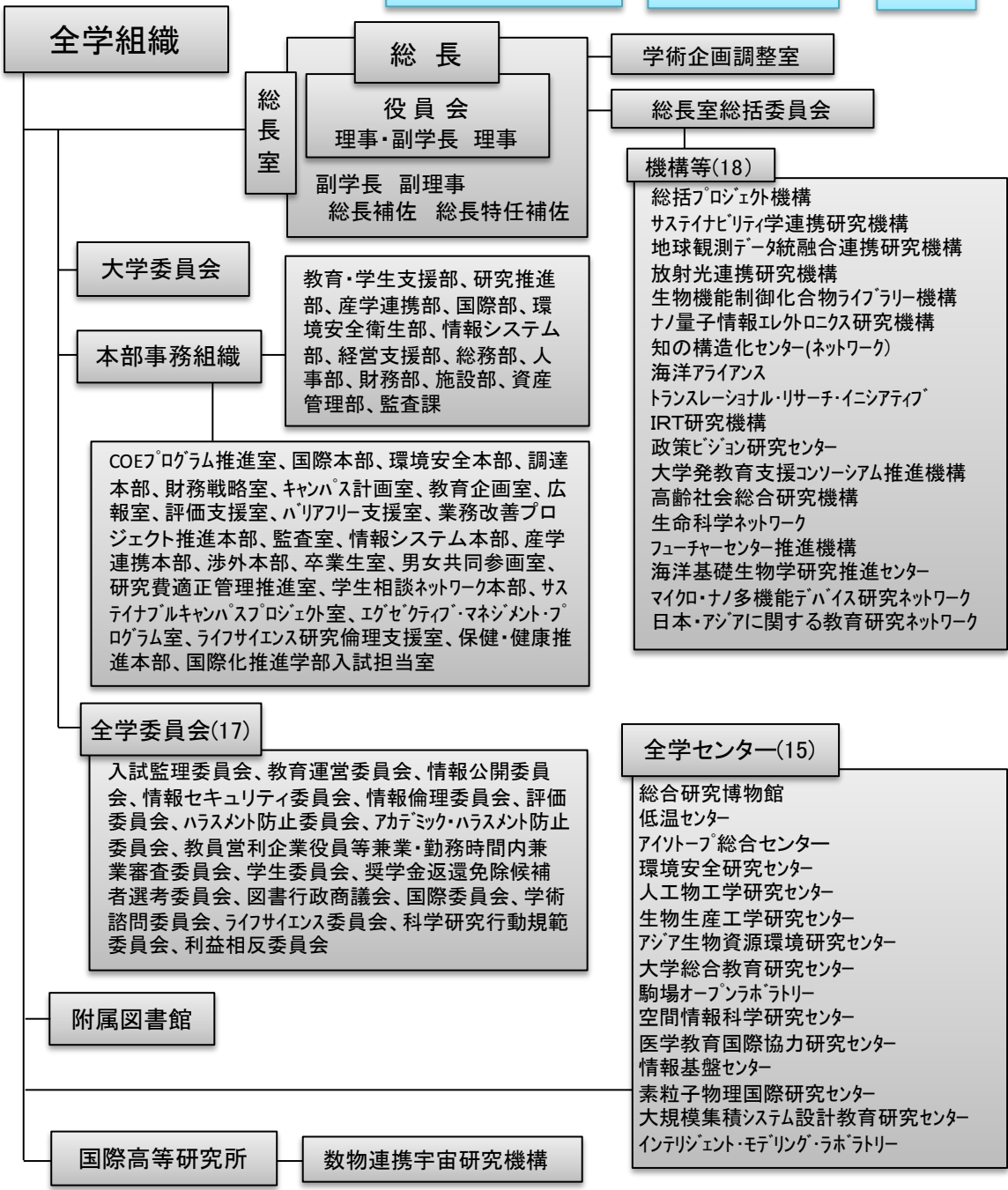
大学の機構図(平成23年度)

教育研究評議会 経営協議会 監事



大学の機構図(平成22年度)

教育研究評議会 経営協議会 監事



○ 全体的な状況

東京大学は、新たな将来構想「行動シナリオ FOREST2015」を平成22年3月に策定し、総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を学内外に示した。第2期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相俟って、大学運営の基本姿勢を社会に示すものである。東京大学では、第2期中期目標・中期計画及び「行動シナリオ」の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、以下に示す多様な取組を展開し、平成23年度計画を順調に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇教育機能の強化

■全学的な教育改革の推進

東京大学の全学的な教育改革の推進に関して、教職協働の組織である「教育企画室」の構成員の拡充、4つのワーキング・グループ（Early ExposureWG、東大型FDの在り方に関するWG、質向上WG、教育の国際化推進WG）の設置など機能強化を図り、全学的な教育改革を推進する基盤を一層強化した。また、平成23年度は同室が取りまとめた「東京大学の全学的教育課題」を基に、全学的な観点で取り組むことが必要な方策の制度設計及び実施計画の企画立案・総合調整等を進めた。

■入学時期の在り方に関する検討

国際化に対応する教育システムを構想する一環として、将来的な入学時期の在り方について検討するため、平成23年4月に「入学時期の在り方に関する懇談会」を設置した。平成24年1月に公表した「中間まとめ」に対し、学内意見募集では約400件の意見が寄せられたほか、他大学、産業界や政府等から様々な反応が示された。これらの意見等を受け止め、3月にとりまとめた「最終報告」では、入学時期を秋季へと全面移行し、学生・教員の国際的流動性を高めること、入学前等のギャップタームを活用して質の高い多様な体験を学生に積ませることなどについて、本学として積極的に検討すべきである旨、提言した。「最終報告」を受けて、総長は、平成24年度以降、秋季入学の構想と併せて、教育制度の大枠や教育の質向上に関する諸課題に取り組み、総合的な教育改革を展開していくことを表明した。

■入試改善の推進

東京大学の入試に関する全学委員会である「入試監理委員会」において、アドミッション・ポリシーを明確化し、入試改善の在り方についての基本的な論点整理を行った。さらに、本学の入試に関する調査・分析及び評価を行い、入試の基本方針、入試システムの改善方策その他入試をめぐる全学的な課題への対応策に関する企画立案を行う、教職協働の組織「入試企画室」を設置した。

■教養教育（リベラルアーツ教育）の充実のための教育基盤の整備

駒場キャンパスに、ICTを活用した能動的な学習のためのスタジオ教室群を擁した理想の教育棟「21 Komaba Center for Educational Excellence」（21KOMCEE¹）を設置し、冬学期より前期課程の授業において、プレゼンテーションやディスカッションなどに焦点を当てた少人数語学授業など、学生の積極的な発言・討議を促すアクティブラーニング型の授業を行った。また、企業と連携した特別教育プログラムの実施や、学生主催企画として本学卒業生による連続講義の開催など、教養教育の新たな展開の推進拠点となっている。

■部局横断型の教育の推進

学部・大学院学生が新たな学問的課題に果敢に挑戦し、幅広い分野を横断していく柔軟な思考力を獲得できるよう、学際的あるいは分野融合的な「部局横断型教育プログラム」として、平成23年度は、バリアフリー教育プログラムを開講し、平成24年度からの実施に向けて、新たに2プログラム（死生学・応用倫理教育プログラム、デジタル・ヒューマニティーズ教育プログラム）を開発した。これにより、「部局横断型教育プログラム」は全部で7プログラムとなった。

また、大学院学生が自らの専門を越え幅広い視野を持てるよう、大学院共通の授業科目を開設するため、大学院における共通授業科目の開設・履修等に関する細則を平成23年11月に策定した。

■工学教程の編纂

工学部・工学系研究科において、学部から大学院博士課程に至る工学知の教授方針を包括的かつ体系的に示す「工学教程」の編纂に着手し、平成24年3月に数学編全17巻のうち3巻を刊行した。「工学教程」は、学生自身が学ぶべき全体像の見通しを与え、到達すべき内容を具体的に明記したもので、工学教育の国際的質保証に貢献するものである。今後、物理学、化学、材料力学・構造力学、流体力学等の分野の教程を順次刊行し、併せて英語化を進める。

■教育システムの国際化

(1) 学生の海外派遣の促進

全学学生交流覚書に基づく派遣・受入れの促進については、新たに、ケルン大学、ヘルシンキ大学、エコール・ポリテクニク、サンクトペテルブルク大学、浦項工科大学と学生交流覚書を締結し、学生派遣・受入れを推進した。

¹ 「21KOMCEE」は、討論や発表、協調学習や身体表現の授業に適したスタジオ教室、学生同士、学生と教員との交流を促すオープンスペース、レクチャーホールやカフェテリアが配置されている。さらに、地下水を利用した冷暖房システムや人工知能エネルギー管理システムによって、ゼロエネルギービル（ZEB）を目指した先進的な大学施設である。

また、海外留学をする学生向け奨学金事業の財源に、寄附金による採用枠の拡大など支援事業を充実させた。さらに、学部1・2年生を対象とする留学説明会「Go Global 2011 東大留学フェア」を開催（約2,000人が参加）するとともに、海外留学・交換留学に関するウェブサイトの充実など関連する情報の提供を強化した。

(2) 英語で学位が取得できるコースの拡充

英語で学位を取得できるコースを新たに2コース（医学系研究科国際保健学コース修士課程及び同コース博士課程）開設した。これにより、英語で学位を取得できるコースは全部で31コースとなった。また、平成24年10月に学部課程に「Programs in English at Komaba」(PEAK)を開設するための準備を進めた。PEAKは、教養学部前期課程の「国際教養コース」、教養学部後期課程の「国際日本研究コース」及び「国際環境学コース」で構成される。

(3) 国際短期プログラムの実施

「東京大学における国際短期プログラムの実施に関する規則」（東大規則第92号）を平成23年4月から施行し、海外の大学等に在籍する学生を主たる対象とする短期的な受入制度を整備した。これにより、理学系研究科及び公共政策学教育部においてサマープログラムを実施した。

(4) ダブル・ディグリー制による学生受入れ、派遣の開始

公共政策学教育部（公共政策大学院）では、コロンビア大学国際公共政策大学院及びシンガポール国立大学リー・クアンユー公共政策大学院との間にダブル・ディグリー制による学生の受入れ、派遣を行った。平成23年度には、新たにパリ政治学院（SciencesPo.）と学術交流に関する協定を締結した。

また、ソウル大学校、北京大學及びヘルティ・スクール・オブ・ガバナンスとのダブル・ディグリーに関する協議を開始した。

(5) 留学生等との交流の促進

留学生及び外国人研究者が上質な日本文化に触れることができ、同時に日本人学生とも交流を深めることができるよう、一対一交流プログラム、茶話会、シンポジウムなど様々なイベントを継続して実施するとともに、平成23年度から、ランチタイムに学生教職員が自由に交流するインターナショナル・フライデー・ラウンジの全学展開や、留学生等の交流を深める新たな言語交換プログラム（ランゲージ・エクステンション）を実施するなど、留学生等との交流を促進した。

(6) 学部学生の留学促進に向けた環境整備

国際委員会にて承認した「短期留学に伴う論点整理に関するワーキンググループ報告書」における提言を踏まえ、全学部長・研究科長等で構成される教育運営委員会において、「学部学生の留学の促進に向けた当面の対応について」を

取りまとめ、教育の質保証に留意しつつ、学部学生の留学促進に向けた環境整備の推進を申し合わせた。

■英語力の強化

(1) アカデミック・ライティング・プログラムの推進

平成20年度に開講した学部前期課程1年次の理系学生全員を対象とした英語によるアカデミック・ライティングのプログラムALESS (Active Learning of English for Science Students) を継続して実施し、学問的な場における受信と発信両面での英語力を高める効果を得た。また、学部前期課程1年次の文系学生全員を対象とするアカデミック・ライティングのプログラムALESA (Active Learning of English for Students of the Arts) について平成25年度目途の開講に向けて検討を進め、平成24年度試行的に実施するための準備を行った。

(2) 「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」の推進

学生のグローバル・コミュニケーション能力増強を図るため、「東京大学工学教育推進機構」が平成17年度より先行して実施した「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」を、平成22年度に全学（本郷地区）展開し、平成23年度は学部・大学院学生517人が受講した。

■「博士課程教育リーディング大学院プログラム」の採択

大学改革推進等補助金平成23年度「博士課程教育リーディングプログラム」において、サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム、ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム、フォトンサイエンス・リーディング大学院の3件が採択され、世界に通用するリーダーを育成するため、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムの構築・展開を目指す取組を開始した。

■女子の進学促進に向けた取組

女子志願者に東京大学の魅力をより積極的に発信するため、引き続き「女子高校生のための東京大学説明会」及び「オープンキャンパス女子学生コース」の開催、並びに女子高校生向け案内「Perspectives」の作成・配付を行うとともに、女子学生による母校訪問を実施した。また、平成23年度は、東日本大震災の被災女子学生を支援するため、「東日本大震災被災者特別援助・さつき会奨学金」を創設した。

◇学生支援の充実

■学生の主体的な活動の支援

「行動シナリオ」への学生の参画を促すとともに、学生のアイデアと発想を活力あふれるキャンパスの創出に活かすため、学生による「タフな学生養成企画」と題し、第4回学生企画コンテストを実施した。20件の応募の中から、

優秀賞2件（『「若さと寝袋」プロジェクト by Youth for 3.11』及び「Think for Japan」）、佳作2件（「京論壇 2011」及び「チルドレン・イン・大学—大学と地域の連携による子育てネットワークと拠点形成—」）を選定し、総長から表彰を行った。優秀賞企画2件は、いずれも東日本大震災復興支援に関する企画であり、平成24年3月までに学生主導で実施され、大学側が企画実施に必要な物品、現地交通費及び報告書印刷等にかかる経費の支援を行った。

■学生相談体制の充実・強化

学生のコミュニケーション能力に関する悩み、注意力の問題、他の人と違う考え方・感じ方に関する悩みなどについて相談する窓口として、「コミュニケーション・サポートルーム」を本郷キャンパスに加え、駒場、柏の各キャンパスにも整備した。また、新たに柏キャンパスに「なんでも相談コーナー柏分室」を開室し、キャンパス間のサービス提供の平準化を促進し、学生相談体制の充実・強化を図った。

■学生への経済的支援

世帯収入400万円以下の学部学生への全額免除を含めた授業料免除制度、博士課程研究遂行協力制度など、大学独自の経済的支援策を継続実施した。東日本大震災による被災学生に対しては、入学料免除（全額）や授業料免除（全額または半額免除）を実施するとともに、寄附された「東京大学被災学生支援等義援金」を活用し、生活支援の一時金として一人当たり6万円を121名に給付した。また、被災した入学志願者に対しては、検定料を免除する特別措置を講じた。さらに、東日本大震災の被災女子学生を支援するため、女子卒業生の同窓会組織である「さつき会」からの寄附により「東日本大震災被災者特別援助・さつき会奨学金」を支給した。

■キャリア形成支援

各学部・研究科等が行っている就職支援を補完し、学生の就職支援及びキャリア形成支援のため、キャリアサポート室において、卒業生を招いてのキャリアデザインセミナーや卒業生による業界研究会、知の創造的摩擦プロジェクト交流会等の企画を継続実施した。従来から行っているキャリアサポート室のキャリア相談に加え、平成24年2月からは、柏キャンパスでもキャリア相談を開始した。

また、平成23年10月以降に、強靱な開拓者精神と行動力により新境地を開いてきた各界のリーダーと在学生・若手卒業生による談話型プログラムの「東京大学プレミアム・サロン〜タフな次世代リーダーを育てるために〜」を2回開催した。さらに、文京区と連携し、本学学生及び文京区民が混成チームをつくり、本郷商店街の活性化に資する提案をまとめ実践する「社会起業家アクションラーニング・プログラム」を実施した。

◇研究活動の推進

■知の最先端に立つ世界最高水準の研究の推進

(1) 「数物連携宇宙研究機構」(IPMU)の体制強化

国際研究拠点形成促進事業費補助金「世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラム」拠点である「数物連携宇宙研究機構」(IPMU)は、平成23年度に実施された中間評価において、最高水準のサイエンス、国際化、融合研究によるブレークスルー等の全て必須条件について目覚ましく進展したことが認められ、唯一のS(最高)評価を受けた。また、米カブリ財団から寄附を受け、750万ドル(約5.7億円)の基金を設立した。

(2) 学術の長期構想の検討

本学における学術・研究機能の一層の向上を目的として、中長期的観点から学術企画についての提言を検討し、取りまとめるため、「学術企画検討ワーキング・グループ」を設置した。平成23年度は、本学の学術・研究の動態の解析、学術・研究の発展のための諸施策、東日本大震災からの復興に関する学術企画について検討を進めた。

(3) 最先端研究開発支援プログラムの推進支援

最先端研究開発支援プログラム(FIRST)において、本学の教員11名が中心研究者として研究開発を推進した。また、その内5つの課題については本学が支援機関となって、関連支援組織と連携した一元的な研究支援を実施した。

(4) 領域横断的教育研究プロジェクトの推進

複数の部局にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクトを推進するため、総長室の下に、機構やネットワーク等の柔軟な組織を設置(平成23年度未現在、17件)し、毎年の活動報告及び時限の最終年度に総長室総括委員会による評価を行い、機構等の活動の促進を図った。

(5) グローバルCOEプログラムの推進

研究拠点形成費等補助金「グローバルCOEプログラム」に選ばれた21拠点(他大学との連携プログラム4件を含む)において、国際的に卓越した教育研究を推進し、多くの成果を挙げた。また、専用のウェブサイトを設け、社会と大学との繋がりや相互の信頼に繋がるよう、拠点の概要や研究成果の内容等について積極的に情報提供を行った。

■若手研究者・女性研究者の育成支援

(1) 若手教員等のポストの確保

優秀な若手研究者のポスト確保及び人材流動性の向上のための一方策として、若手研究者の採用(年俸制助教)を促進する仕組みである「特例教授ポス

ト²」の運用を開始した。また、教授または准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数運用の柔軟化）を創設するとともに現行の「年俸制助教」の制度の見直し（部局の裁量による給与決定等）を行った。

(2) 女性研究者の養成

平成 21 年度から引き続き、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画」に基づき、総長裁量人員（3 名）を活用した女性限定による教員公募を行うとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」により、新規に採用された女性教員（8 名）への研究費を配分した。また、既在籍の女性教員（延べ 13 名）への研究スキルアップに係る経費支援を行った。

■研究成果に基づく政策提言

「政策ビジョン研究センター」では、新たに、社会的合意形成支援及び大学ビジョンの 2 つの研究ユニット（計 11 研究ユニット）、や市民後見研究実証プロジェクト（計 3 実証プロジェクト）を立ち上げるなど体制を強化し、研究成果に基づく提言や Policy Issues を積極的に発信した。

■研究支援体制の充実に向けた取組

高度な研究支援人材である「リサーチ・アドミニストレーター」（URA）の在り方及び必要なスキルについて、「スキル標準作成検討委員会」及び学術研究懇談会（RU11）で検討を進めた。また、学内に 7 人の URA を試行配置し、研究マネジメント業務に従事させるとともに、必要な制度検討等に資するため URA としての業務内容の具体的な把握及び分析に着手した。

◇国際化の推進

■「東京大学インド事務所」の設立

日本の大学の魅力を情報発信するとともに、インドにおいて学生募集を行うワンストップサービス業務を行うことを目的として、インド共和国カルナタカ州バンガロール市に「東京大学インド事務所」を設立した。これにより、教育水準の高いインド人学生の獲得につながるほか、現地高等教育機関との研究交流、大手インド・外資系・日系企業との産学連携プロジェクト、本学学生のインターンシップ実施等、今後の様々な形態の教育・研究交流が可能になった。

■国際的プレゼンスの向上

優れた学術研究成果の発信と主要大学等との研究交流・学生交流の進展を目

的として、第 8 回東大フォーラムをフランスのパリとリヨンの 2 都市で開催した。本学からは 100 名以上の教員、大学院学生等が参加し、「知の際」を統一テーマとして、専門分野ごとのシンポジウムやワークショップを開催し、現地の学生・研究者約 300 名の参加があった。

フランスで開催された第 4 回グローバル・ユニバーシティ・サミット（旧 G 8 大学サミット）では、事務局として幹事校を支援するなど会議に積極的に貢献した。国際大学連合（IARU、APRU、AEARU 等）においては、各種会合に役員及び教職員を派遣し、大学間の交流を深め、東京大学の国際的なプレゼンスの向上に努めた。また、メキシコ、ペルー、ウズベキスタン、ベトナム、ロシア、サウジアラビア、北アフリカ等との学長会議に参加するなど、二国間レベルでの連携強化も図った。

さらに、本学で開催された第 13 回東アジア 4 大学フォーラム（BESETOHA）では、「知を統合する力 - 高度技術とグローバル社会の時代における総合大学の役割」というテーマのもと、東アジアの大学が協力するための体制や具体的な方法について議論を行った。

◇卒業生との緊密なネットワーク（グレーター東大コミュニティ）の形成

■卒業生連携プログラムの提供

卒業生が生涯にわたって大学との絆を持ち続け、世界的視野に立って大学や社会に貢献し続けることができる活動の場として、生涯学習プログラム「東大ワールドカフェ」を 13 回開催（参加者累計 700 名）したほか、カフェに参加する卒業生によるサロン型プログラム「東大クエストサロン」（参加者累計 50 名）を開始した。学内における起業家精神の醸成を目指し、卒業生起業家と起業を志す在学生の交流の場「東大ベンチャースクエア」（参加者累計 150 名）を新たに開催し、現場での経験を持ち寄った深い議論を行った。また、引き続き、「グレーター東大塾」（参加者累計 600 名）、卒業生によるボランティア活動支援として「海外大学院留学説明会」（参加者累計 650 名）を開催した。

■卒業生ネットワークの拡大

外国人同窓生を対象とする英文ウェブサイトの充実、英語版メルマガの配信開始による卒業生オンラインコミュニティ「TODAI for tomorrow(TFT)」画面の英語化を実施したほか、公式 Facebook を立ち上げ、卒業生へ東京大学の研究成果やイベント等の情報提供を進め、ネットワークを拡大させた。また、海外同窓会ネットワークの拡充を目指し、海外在住卒業生に同窓会設立の働きかけを行い、インド赤門会など 10 団体が設立された。さらに、全国で行われている多数の地域同窓会の年次総会等へ総長・理事が出席し、卒業生との緊密なネットワークの形成を図った。平成 23 年度は、総長が北海道・群馬、福岡、関西、東海の地域同窓会に出席し、卒業生との懇親を深めた。

² 「特例教授ポスト」とは、これまでの定員削減や定年延長などによる年齢構成の偏り（教員平均年齢の高齢化）を是正し、優秀な若手研究者を確保して、教育研究の活性化を継続的に維持するため、承継教授を同等の権限を有したまま年俸制へと移行し雇用する仕組み。

◇「知の共創」の展開

■産学連携活動の推進

東京大学の持つ優れた研究成果を早期に社会へ還元するため、シーズ情報提供や共同研究・受託研究創出を積極的に推進した。常時1,800件を超える最新シーズをWEB発信している「UCRプロポーザル」から70件を超える問い合わせ成約を得た。共同研究創出スキーム「Proprius21」は内外30社超からのフィージビリティ・スタディの依頼を受け共同研究創出を試みている。またイノベーション創出活動として「アンビエント社会基盤研究会」を運営し、未来社会における企業活動の方向探索を産学共同で取り組んだ。

また、大学発ベンチャー支援については、ベンチャー支援施設「東京大学アントレプレナープラザ」の賃料改訂（値下げ）及びスペース提供の運営を弾力的に進め、外部プロフェッショナル支援ネットワーク「東大メンターズ」を推進するなど、その拡充に努めた。東京大学関連ベンチャー企業数は160社を超えた（平成24年3月末）。株式会社東京大学エッジキャピタルの投資先であるベンチャー企業が株式上場を果たすなど成果を得たが、このことによって研究者自身が起業化・事業化において成功するロールモデルを作成した。

■社会連携活動の推進

(1) 社会連携活動の強化

大学と社会の間の双方向的コミュニケーションを強化するとともに、多様な人々が課題を発見・共有し、その解決に向けた創造的活動を実践できる「知の共創」と呼ぶべき活動を組織的に推進するため、平成23年7月に本部事務組織として社会連携部を新設し、地域からの総合的な相談窓口となるとともに、コミュニケーションセンターの運営体制の見直し・活性化、第114回東京大学公開講座（5日間延べ4,511名参加）や東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（第6期）等を実施した。また、地域参加型のまちづくりの一環として、文京区と共同で小石川植物園フェンスデザインの公開コンペを行い、150点の応募作品から実際に整備するデザインを、学外の建築家や地域住民の代表者と共同で選出した。

(2) 伊藤国際学術研究センターの開設

社会と東京大学との関わりを深めるための社会連携及び国際交流拠点・教育研究活動の基盤として、平成23年12月に伊藤国際学術研究センターを開設した。同センターは、500名収容の大教室や多様な会議室等を擁し、グローバルな視野を持ったリーダー育成、学究のための国際会議・種々学会、レセプション、ファカルティクラブの施設としての役割を担っている。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

部局による学術情報の発信に加えて、東京大学総体としての研究成果の発信と記録を行うため、平成23年10月に全学ウェブサイト新たに

「TodaiResearch」を開設した。「TodaiResearch」では、本学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かり易く解説し、広く一般に配信・周知した。アクセス件数は、開設後の半年間で、日本語ページ約27万件、英語ページ約11万件に達した。

(2) ICTを活用した情報発信

公式アカウントによるSNS（Facebook、Twitter）を平成23年6月に開始し、本学における主なニュースや、研究成果プレスリリース、学術情報、トピックスに関する情報を積極的に配信した。平成23年度は10ヶ月で約7,500人のフォロワー（Facebook約2,800人、Twitter約4,700人）を得た。

※附属病院、附属学校及び共同利用・共同研究拠点に関する状況については、10～16ページを参照。

2. 業務運営・財務内容等の状況

■行動シナリオのフォローアップ

平成 22 年度末に行った行動シナリオのフォローアップ結果を、部局長等へ周知するとともに、総長による進捗状況及び今後の方向性に対する表明として「平成 22 年度の総括と平成 23 年度以降の展望」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学内外へ周知・公表した。また、平成 23 年度のフォローアップでは、実証的な検証を行えるよう、関連するデータ等の収集・把握に努め、役員による集中討議を年度中間（10 月）及び年度末にそれぞれ数回にわたり実施した。進捗状況を確認しつつ、取組の実施上の課題等を整理するとともに、今後の進め方及び方向性を討議し、役員間における認識の共有を図った。

■「プロフェッショナルとしての職員の養成」に向けた取組

「行動シナリオ」の重点テーマとして掲げている「プロフェッショナルとしての職員の養成」の実現に向け、人材育成における役割・機能分担等を明確に示す「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」を策定した。また、部署毎の主な業務内容に関連する知識・職位毎に求められる能力を示した「業務レベル表」を作成した。

■職員の能力開発体系の充実

年齢にとらわれない昇任制度の一環として、係長相当職への昇任を希望する若手職員を対象に、「次世代リーダー育成研修」を実施した。また、国際対応能力及び高度な管理・企画能力を有する職員を養成するため、米国教育系大学院（修士課程）への留学制度を導入し、平成24年度から1名の派遣を決定した。さらに、ベテラン職員（管理職以外の48～55歳の職員）向けの「ベテラン職員キャリアフォーラム」を実施した。

■経費の削減に向けた取組

電子購買システム（UT 購買サイト、UT 試薬サイト）の利用促進、契約の包括化と複数年度化の推進により 12.8%（6 億 19 百万円）の経費節減効果があった。施設整備において、工法の見直しや建設コストの動向を調査しコスト削減に反映させるなどの取組を強化し、7%（約 3 億円）の削減効果があった。また、複写機の使用状況の分析に基づく使用部署ごとの改善（IC カードを利用した印刷、単色両面印刷・製本印刷の励行など）を推進（削減効果 2 億 15 百万円）するなど、多種多様な取組を展開した。

■東京大学基金の拡充

「東京大学基金」の積上げによる財務基盤の強化を目指し、新たに富裕層を対象とした「プレミアム・パートナーズ戦略事業」を開始した。また、引き続き「おつり+PLUS 募金」、「古本募金」などの寄附メニューの活動紹介による普

及を図るとともに、「書面によるクレジットカード取扱い寄附申込み」（オンライン申込みは既設）や「携帯電話からの申込み」の開始など寄附手段の多様化を進め、基金の拡充のための取組を推進した。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

部局による学術情報の発信に加えて、東京大学総体としての研究成果の発信と記録を行うため、平成 23 年 10 月に全学ウェブサイト新たに「TodaiResearch」を開設した。「TodaiResearch」では、本学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かり易く解説し、広く一般に配信・周知した。アクセス件数は、開設後の半年間で日本語ページ約 27 万件、英語ページ約 11 万件に達した。

(2) ICT を活用した情報発信

公式アカウントによる SNS (Facebook、Twitter) を平成 23 年 6 月に開始し、本学における主なニュースや、研究成果プレスリリース、学術情報、トピックスに関する情報を積極的に配信した。平成 23 年度は 10 ヶ月で約 7,500 人のフォロワー（Facebook 約 2,800 人、Twitter 約 4,700 人）を得た。

■省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」に基づき、平成 23 年度は、東日本大震災に伴う電力需給対策はもとより、駒場 I 地区、工学部及び白金地区の空調用熱源の高効率化を進めるハード面の対策と、TSCP 部局連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、温室効果ガス排出抑制対策を推進した。

また震災に伴う電気需給対策も担当理事のもとに電力危機対策チームを立ち上げ強力に推進し、夏季のピーク電力削減目標は、対前年度同月比 30%削減（電力量は対前年比 25%削減）とし、主要 5 キャンパスの使用電力をエリア別にリアルタイムで見える化など多様な節電対策を行い、全学に徹底することで、目標をほぼ達成することができた。

■東日本大震災への対応

東日本大震災の発生を受け、総長メッセージ「生きる。ともに」の下、救援・復興支援に向けて「東日本大震災に関する救援・復興支援室」を設置するとともに、「遠野分室」、「大槌連絡所」等を開設し、組織的な救援・復興に向けた体制を整え、本学教員による学術・研究を通じた救援・復興活動の推進、被災地でのボランティア活動の実施など、様々な救援・復興支援活動を行った。

◇附属病院に関する状況

＜医学部附属病院＞

■社会的・地域的なニーズや重要政策課題等への対応

○社会への正確な情報発信を促進

社会への正確な情報発信を促進する目的で、最新の医学・医療情報を現場の医師らが語り、意見交換や質疑応答を自由に行う「メディア懇談会」を3回開催（「震災と医療支援を考える-東大病院の概要を含めて」、「鼻・耳・気管などの再建を目的とした再生軟骨の開発と臨床応用」「口腔ケアの必要性和歯科診療報酬点数の改定」）し、メディアとの信頼関係の強化、維持を図った。

○「ドナルド・マクドナルド・ハウス 東大」の運営開始

遠方から入院する子どもと付き添い家族の経済的な負担軽減のため、「ドナルド・マクドナルド・ハウス」を招致し、東大医学部0Bらの募金、企業・個人からの寄附等により、附属病院の隣接地に滞在施設を建設し、平成24年1月に運営を開始した。

○東日本大震災への対応

東日本大震災における被災地への医療支援活動として、平成23年度中に延べ117人の医療スタッフを宮城県石巻市・東松島市等へ派遣し、避難所に設置された救護所における診療活動、被災患者に対する心のケア活動等を行った。また、震災の影響により被災地で高度な医療の提供が困難になったなどの理由により、医療機関からの依頼に応じて、17名の患者を受け入れた。その他、被災地に食糧、医薬品、医療機器等の提供を行い、現地での医療提供体制の正常化の一助となった。

■教育・研究機能の向上のための取組

○病院教授の称号付与制度の創設

多様な人材の登用と人事の活性化及び臨床機能の向上を図ることを目的として、准教授を対象とする病院教授の称号付与制度を創設した。

○研究体制の整備充実

アカデミア発の新薬の開発を促進するため、開発早期の試験を実施するPhase1ユニットを設置し、厚生労働省から新たに治験病床(12床)の増床の承認を受けた。また、トランスレーショナルリサーチを推進するため、最先端臨床研究センターを整備し、病院として取り組むべき臨床研究及び外部資金等による大型研究プロジェクトを行う体制の充実を図った。

■質の高い医療の提供に向けた取組

○先端医療の実施

平成23年度に新たに「前眼部三次元画像解析」の届出を行った。第2項先進医療承認件数14件、第3項先進医療（高度医療）承認件数1件、計15件の先進医療が承認されており、平成23年度1年間で974件の先進医療を実施した。

○クリニカルパスの整備

医療の質の向上及び標準化を推進するため、引き続きクリニカルパスの整備を進め、新規に61種類（医療者用28件、患者用39件）を整備したほか、53種類（医療者用50件、患者用14件）の見直しを行った。これにより、平成23年度末で180種類（医療用180件、患者用74件）を整備した。

○「災害医療マネジメント部」の設置

東日本大震災における宮城県エリアでの災害医療支援活動の経験を踏まえ、大規模災害時の救急医療から中長期的な保健・予防活動までを包括的にマネジメントする「災害医療マネジメント学」の確立と、それを担う専門的医療人である「災害保健医療マネージャー」の育成を目的として、全国初の「災害医療マネジメント部」を平成24年4月1日に設置した。

○診断書作成等に係る支援の充実

外来・入院における診断書作成等の受付及び発行業務を行う文書窓口を設置し、患者の利便性の向上を図るとともに、診断書、返書、診療情報提供書等文書作成システムを導入し、医師の負担軽減を図った。

○外国人患者の受診手続き支援の充実

外来診療棟1階の総合案内に、中国語、韓国語、ポルトガル語、英語、日本語の5ヶ国語に対応した「多言語医療受付支援システム M3 (M-cube)」を設置し、日本語を母国語としない方でも、受診手続きの流れや病院内の地図を確認することが可能となった。

○周産期母子医療体制の整備充実

母体・胎児集中治療管理室 (MFICU) の稼動開始及び、新生児病棟 (GCU) の拡充により、周産期母子医療体制の整備を図るとともに、平成23年4月1日付けで、東京都から、総合周産期母子医療センターの指定を受け、地域の拠点病院としての機能を果たしている。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

○管理運営体制の強化

管理運営体制の強化を図るため、医療の評価、安全・研修などに関する諸課題への対策の検討など、病院長からの特命事項に対応するため病院長補佐を設置した。

○教員等の配分方法の見直し

診療科への助教の再配分については、患者数と稼動額をもとに評価を行っていたが、新たに、e-learningの受講率、指導医のカウンターサイン率といった医療プロセス評価、及び他診療科への協力状況等を指標として加え評価を行った。また、評価に基づく中央診療部門へのコマディカルの配分については、診療・研究・教育に対する評価、関係診療科が行う第三者評価、医療プロセス指標及び業務量等を総合的に評価して人員を配分した。

○経営分析の活用

患者別原価計算データに加え、診断群分類別の原価計算データを作成し、院内会議に提供することにより、診断群分類毎の収支といった新たな観点からのアプローチが可能となり、マネジメント機能の向上を図った。

○医療コストの削減

医療コストの削減を図るため、後発医薬品の導入金額割合が2%から4%となるよう安全性の担保を前提に採択品目を増やした。

○「病院診療医」の拡充

長時間勤務が困難な女性医師に対する育児等支援の一環として、平成22年度に新設した「病院診療医」の対象に、家族の介護を行う医師を新たに加え、妊娠中の女性医師、育児中の医師、家族の介護を行う医師の継続的な臨床活動の機会を確保した。

<医科学研究所附属病院>

■社会的・地域的なニーズや重要政策課題等への対応

○地域との連携の強化

地域医師会等と連携して地域医療に対する社会的ニーズに応えるため、港区医師会、歯科医師会との連携を強化し、近隣病院等との患者情報の交換や相互交流を進めた。また、港区が行うがん検診（大腸がん、肺がんの分野）に協力した。

○社会への正確な情報発信の促進

近隣の医療機関にはない、ユニークな先端医療（再生医療、ワクチンなど）の内容や緩和医療の取組等について、地域医療連携室、WEB等を通じた広報活動を展開した。また、「市民公開医療懇談会」を毎月開催（延べ12回実施）し、社会一般を対象として最新の医療情報を提供した。特に、平成23年5月には、東日本大震災における活動報告等を行い、200名の参加者があった。

○東日本大震災への対応

東日本大震災における被災地への医療支援活動として、平成23年度中に延べ5人の医療スタッフを福島県南相馬並びに宮城県岩沼市へ派遣し、検診活動、がれき処理などを行った。また、震災の影響により被災地で高度な医療の提供が困難になった等の理由により、医療機関からの依頼に応じて、4名の患者を受け入れた。その他、放射線に関する市民向け公開講演会を3回、被災地復興支援コンサートを1回開催し、社会への正確な情報発信に努め、述べ600人の参加があった。

■教育・研究機能の向上のための取組

○橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）の推進

医科学研究所附属病院は、文部科学省決定の橋渡し研究支援を行う拠点機関として、個別化医療や再生医療に関するシーズを臨床研究・治験として完成させるミッションを有している。これらの医療シーズを組織として成熟させるた

め、新たに「脳腫瘍外科」を診療科として創設するとともに、専門職連携協働を病院として実践するため、臨床試験を円滑に行うための「臨床試験管理推進室」を整備するなど橋渡し研究を推進した。また、「歯槽骨再生医療」の基盤研究をほぼ完成し、「歯科」の標榜を厚生労働省へ提出した（平成24年5月に許可）。更に港区にある二つの医師会主催の講演会を開催し、本治療の広報活動を実施した。

■質の高い医療の提供に向けた取組

○質の高い先端医療の提供

がん医療に関して、医科学研究所附属病院の特色である従来の先端的治療に加えて、がんペプチドワクチンや再生医療の開発を世界に先駆けて実施している。平成23年度は、引き続き臨床試験を実施し、歯槽骨再生医療を3例施行した。加えて、緩和医療科を創設する準備を開始した。

○オーダーリングシステムおよび病院ネットワークシステムの更新

病院における検査、処方及び患者個人情報管理している病院医療情報オーダーリングシステムを一新し、これまで独立していた一部の部門システムをオーダーリングシステムの配下に置き、より高い連携をもった運用が実現できた。病棟では経過表の電子化を行い、患者に関わる情報を以前と比べて高い利便性と確実性をもって閲覧することが可能になり、より高い効率の診療体制を構築した。あわせて、ネットワークシステムも一新して、堅牢なシステムの構築が実現した。

■継続的・安定的な病院運営のための取組

○「病院執行部会議」の新設

円滑で合理的な病院運営を実現できるよう、病院の管理運営体制の充実と意思決定の迅速化を図るため、「病院執行部会議」を新設した。「病院執行部会議」は、病院長、副病院長、看護部長、薬剤部長、事務部長等で構成員される。

○外部評価の実施

経営コンサルタント会社と契約して、特に経営面での外部評価を系統的に実施した。外部評価結果を踏まえ、研究所表門の「新しい看板」の作製、「抗体・ワクチンセンター」の設置、外来患者数及び入院患者数を増加させるための数値目標の設定等の取組を進めた。

○外来患者数及び入院患者数の増加

外来患者数及び入院患者数を増加させるため、数値目標を設定（外来患者数：対前年度5%増、入院患者数：対前年度2%増）し、教職員の意識を向上させるとともに、地域医療連携室の活動による情報発信等により、外来患者数は前年度比10%増、入院患者数は前年度比30%増を達成した。これらに加え、設備更新等により、検査収入が増加（対前年度1億円増）した。

◇附属学校に関する状況**■中等教育学校のモデル校としての役割****○高等学校普通科における特別支援教育の実践**

文部科学省委託事業「平成22年度高等学校における発達障害のある生徒の支援」事業の研究成果を踏まえ、平成23年度も継続するとともに、福井県教育庁が実施した「平成23年度高等学校特別支援教育講演会」に講師を派遣し、本校の支援方策モデルと事例検討会の普及に繋がった。

○特色ある教育カリキュラムの再構築への取組

新学習指導要領に対応した新しい教育カリキュラムの再構築のため、附属中等教育学校の教育の1つの柱である「総合学習」に関する全教員による研究会での検証に加え、総合的な学習の評価に関する全国的な調査を行った。

■学部・研究科との連携**○学部と連携した先導的な教育・研究の実践及び成果の公表**

教育学部の教員が提唱する「学びの共同体」及び「教えて考えさせる授業」について、年間を通して授業実践を行ったほか、教育学部教員も参加する校内研究会を5回実施した。これらの成果を踏まえ、平成24年2月に「学びの質を高める協働学習～教科の特性に基づく学びとは～」と題して公開研究会を開催し、全国から543名の参加があった。公開研究会では、教育学研究科教授を迎えてシンポジウムを行うとともに全教科で研究授業及び教科別分科会を行うなど、本校の先導的な教育・研究の成果を広く発信した。

○学部・研究科と連携したプロジェクト研究の推進

教育学研究科が実施する科研費（基盤研究A）「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」のフィールドとして、12の実践研究プロジェクトを展開している。これらのプロジェクトには、附属中等教育学校の全教員が参加し、学部・研究科と中等教育学校教員が一体となってプロジェクト研究に取り組んでいる。

○双生児データベース構築の推進

双生児を通して「遺伝と環境」について調査を進め、それを広く教育一般に役立てるために「双生児研究」を継続的に実施しており、平成23年度は、引き続き、教育学部・教育学研究科と連携し、双生児データベース構築のため双生児データ電子化プロジェクトを推進した。

○心のケアのシステム作り

教育学研究科の教員による全学生徒に対する心の健康調査に加え、保護者を対象とした心の健康に関わる生活習慣調査を実施した。また、3年生（中学3年生相当）全クラスを対象に「こころの病」に関する授業を試行的に実施したところ、こころの病に対する早期発見・早期ケアに繋がった。

◇共同利用・共同研究拠点に関する状況

東京大学では、医科学研究所、地震研究所、史料編纂所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、空間情報科学研究センター、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター、海洋基礎生物学研究推進センターの12の共同利用・共同研究拠点を擁し、大学の枠を越えた共同利用・共同研究を推進している。

これらの共同利用・共同研究拠点では、基礎研究から応用研究に至る様々な研究領域を探索することはもとより、共同利用・共同研究拠点の特色を生かし、外部から客員教員等を招き、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献している。

（医科学研究所）**拠点名：基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究拠点**

- ・ 医科学研究所では、(1)先端医療研究開発共同研究領域（平成22年度募集領域「ゲノム・再生医療開発共同研究領域」を改組）、(2)疾患システム共同研究領域及び(3)感染症・免疫共同研究領域の3つのコア拠点領域に関連する研究課題について公募を行った。平成23年度は、全国の研究機関等から42件（国公立大学28件、私立大学9件、公的研究機関5件）の申請があり、そのうち39件（新規15件、継続24件）を採択した。
- ・ 平成24年3月に「平成23年度共同研究成果報告会」を開催した。本報告会では、3つのコア領域について、それぞれテーマを設定し（(1)免疫学的アプローチによる先端医療開発、(2)自己免疫疾患研究、(3)HIV及び感染実験動物としてのサル）、研究成果の発表を行い、教員や学生等の参加による、活発な意見交換を行った。
- ・ 平成24年3月に「第1回感染症国際センターシンポジウム～若手ウイルス研究者たち～」を行った。全国及び海外から将来の日本のウイルス学を担う若手研究者10名を招聘し、最新の研究成果について活発な議論を行った。また、シンポジウム終了後に情報交換会を行い、各研究者の交流や先端の情報交換を行った。

（地震研究所）**拠点名：地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点**

- ・ 地震研究所では、全国の14大学や地震・火山科学関係機関が5か年計画で行っている「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画」の運営委員会に相当する地震・火山噴火予知研究協議会を4月と11月に開催し、参加大

学・機関の意見を集約するとともに、4大学から6名の教員を受け入れるなど参加大学との人事交流を行い、連携を緊密にした。また、地震研究所が中心となって研究成果を取りまとめ、研究計画の進捗状況の把握に努めるとともに、研究課題の中間評価（内部評価）を実施し、平成24年度以降の研究計画に反映させた。さらに、平成23年度は5か年の研究計画の総括的自己点検の実施時期にあたるため、全国の大学の成果を取りまとめ、現計画の総括的評価を行うとともに、今後の展望を整理した。

- ・ 東北地方太平洋沖地震の発生機構を解明するため、全国の大学や国立研究所等13機関28名の研究者等と協力し、緊急研究（平成23年度科学研究費補助金（特別研究促進費））を開始した。また、「地震及び火山噴火予知のための観測研究」では、東北地方太平洋沖地震の発生を受けて、研究計画の一部変更と予算配分の見直し・変更を行い、全国の大学と協力して当該地震に関する研究を重点的に推進した。
- ・ 東北地方太平洋沖地震に関する研究を促進するため、4月と8月に緊急の研究集会を開催し、全国の大学・研究機関の研究者間の意見交換の場を提供した。また、3月に開催した平成23年度「地震・火山噴火予知研究の成果報告シンポジウム」では、通常の研究発表のほか、東北地方太平洋沖地震に関する特別セッションを設け、これまでに得られた成果について研究者間で活発な議論を行ったほか、一般向け講演会を開催した。

（史料編纂所）

拠点名：日本史史料の研究資源化に関する研究拠点

- ・ 史料編纂所では、研究課題を定めて共同研究員を募る「特定共同研究」5件（所外共同研究員29名、所内共同研究者24名）、及び研究課題・共同研究員を募集する「一般共同研究」10件（所外共同研究員25名、所内共同研究者20名）を実施した。募集にあたっては、大学・博物館・資料館等への要項の送付、関係学会誌への掲載等を通じて、公募情報の積極的な周知に努めた。また、史料編纂所のウェブサイトにて、専用ページを設けて成果を公開し、公募情報や研究集会等の案内を掲載した。
- ・ 共同研究員の所属する各地の博物館や史料館等と連携した共同研究を推進した。一般共同研究のうち『信濃史料』古代編（2・3巻）に係る未収史料の収集に関する基礎的研究では、長野県立歴史館と共同研究を実施し、共催した歴史館セミナー「信濃古代史の再構築に向けて」において、信濃の古代史に関する新出史料や新見解等、共同研究の成果が発表された。また、特定共同研究のうち複合史料領域では、本所研究者と、公募により受け入れた地域博物館・美術館所属の研究者等19名が共同研究に参加し、関係史料の収集による長篠合戦の立体的な復元に取り組み、地元での研究会開催等、学際的かつ社会と連携した研究を展開した。

- ・ 特定共同研究のうち海外史料領域では、日本史、中国史、美術史の研究者が共同研究員となり、中国国家博物館と覚書を締結して同館所蔵「抗倭図巻」「太平抗倭図」、史料編纂所所蔵「倭寇図巻」等の倭寇図像の比較研究を行い、その一端は新聞で紹介された。また、中国国家博物館や台湾清華大学から中国美術史研究者を招いて、「倭寇と倭寇図像をめぐる国際研究集会」を開催した。

（宇宙線研究所）

拠点名：宇宙線研究拠点

- ・ 宇宙線研究所では、世界各国の約450人からなる共同研究「T2K実験」において、平成22年度に検出した88例のニュートリノ反応について解析を行い、世界初の電子ニュートリノ出現の兆候を発表した。平成23年末には、東日本大震災の影響を受けて停止していた加速器が復旧、実験を再開し、定常的なデータ収集を続行した。これらのデータは国内外の共同研究に供されている。
- ・ 国際共同研究スーパーカミオカンデにおいては、27大学・機関、計110名の研究者が参加する共同利用体制のもとで様々な研究が行われており、平成23年度も引き続き、一年を通じて安定運転とデータ収集に成功したことで、様々な共同研究の推進に資した。例えば、大気ニュートリノ振動研究では世界最高統計のデータで詳細な解析を行った。太陽ニュートリノ観測においてはより低いエネルギーの事象を捉えることができるようになった。運営に関しては、年に2回全体会議を富山・神岡地区で開催するほか、頻繁に国内外の共同利用研究者とのテレビ会議を行うなど、外部研究者の意見の把握に努めている。
- ・ テレスコープアレイ実験は、日米露韓の27大学・機関、計約120名（国内外それぞれ約60名）の研究者が参加する国際共同実験であり、米国ユタ州に設置した観測装置により、最高エネルギー宇宙線の観測を引き続き推進している。蓄積データ量は北半球最高であり、それに基づき北京の宇宙線国際会議で、スペクトル、粒子種及び到来方向異方性について最初の報告を行った。ユタの観測拠点の一部は公開され、実験の成果について一般市民への情報発信を行っている。

（物性研究所）

拠点名：物性科学研究拠点

- ・ 物性研究所では、附属物質設計評価施設において、物質合成室、化学分析室、X線測定室、電子顕微鏡室、電磁気測定室、光学測定室の6実験室に物質合成評価のための各種装置を配し、全国共同利用に供している。共同利用の申請課題は外部委員を含む委員会によって審議を行い、平成23年度は93

件、170名の共同利用を受け入れ、物性科学の発展に大きく寄与した。

- ・ 極限環境物性研究部門の高圧グループでは、キュービックアンビル圧力発生装置等の共同利用を全国の研究者に提供している。平成23年度は42テーマ(89名)の研究課題を採択し、採択課題の成果は、物理学会(23件)等において発表された。また、部門の高圧グループが持つ物性測定技術は、嘱託研究員との共同研究により、常に最新測定技術に更新されている。さらに、高圧力学会主催の高圧討論会等の主要研究会で研究者コミュニティとの意見交換を行うなど、研究者間の密接な連携を支援した。
- ・ 附属軌道放射物性研究施設は、SPring-8放射光施設に建設した世界最高性能軟X線ビームラインBL07LSUと最先端軟X線分光装置を共同利用に提供している。平成23年度は長期課題3件と一般課題12件を採択し、110名の共同利用を受け入れた。また、KEK-Photon Factory施設の真空紫外・軟X線ビームラインBL-18A、19Aにおいても共同利用を行い、22件の一般課題と80名の共同利用を受け入れた。これにより最先端の軟X線物性研究を行い、軟X線物性コミュニティに貢献している。

(大気海洋研究所)

拠点名：大気海洋研究拠点

- ・ 大気海洋研究所では、東北地方太平洋沖地震に伴う大規模津波と福島原発事故によって著しく変貌した本州東方沖の海洋環境の実態とその復興過程を詳細かつ正確に把握するため、学術研究船による共同利用航海の一部(淡青丸：8航海80日間、白鳳丸：5航海180日間)を「震災対応航海」として実施した。海水、大気、海洋生物等に含まれる放射性核種濃度を計測するとともに、海底地形の破壊と土砂の堆積、海底地震(余震)の発生状況等を継続して観測した。また、大気中に放出された放射性物質の大気輸送をコンピュータシミュレーション共同研究によって正確に再現することに成功し、日本付近を通過した低気圧と上空ジェット気流の役割を明らかにした。
- ・ 今後の震災対応航海を含む共同利用航海を安全かつ効率的に実施するため、建造後30年が経過した学術研究船「淡青丸」の後継船の設計・建造に、(独)海洋研究開発機構と共同で着手した。平成25年度後半からの常時運航を目途に、総トン数を現在の610トンから1600トン程度に大型化し、最新鋭の運航・観測機器を多数搭載可能な多目的学術研究船の建造作業を進めた。
- ・ 学術研究船「白鳳丸」による本州南方海域での共同調査研究を引き続き推進し、激減するウナギ資源の保全と人工種苗生産技術の確立に向け大きく前進した。沖ノ島島南方の九州-パラオ海嶺上では、孵化後3-4日と推定されるアナゴの孵化仔魚が初めて採取され、長く謎とされてきたアナゴの産卵場所をほぼ特定できた。

また、二次元高分解能二次イオン質量分析装置(Nano-SIMS)を活用した共同利用研究により、沖縄県石垣島で飼育したシャコガイの殻のストロンチウム(Sr)/カルシウム(Ca)比が、日射量の日変化に対応しながら周期的に変化することを世界で初めて明らかにした。

- ・ 東北地方太平洋沖地震に伴う津波によりすべての研究施設を失った附属国際沿岸海洋研究センター(岩手県大槌町)において、研究棟内の瓦礫撤去を行い、3階に電気・水道をひくとともに、8月には1隻の調査船、12月には2隻目の調査船を整備して共同利用・共同研究を一部再開した。追加公募も含めて外来研究員22名を採択・実施し、共同利用研究集会4件を開催した。

(空間情報科学研究センター)

拠点名：空間情報科学研究拠点

- ・ 空間情報科学研究センターでは、様々な空間データを研究用空間データ基盤として整備し、全国の研究者の利用に供している。平成23年度は、共同研究利用システムの大幅な改修を行い、空間データのリストを更新するとともに、データへのアクセスの改善、インタフェースの改良など利用者の利便性向上を図った。また、全国の研究者のニーズを取り入れ、共同利用・共同研究を促進するために、主要な関連学会に共同研究の呼びかけを行い、平成23年度の共同研究採択件数は、平成22年度の90件から120件に増加した。
- ・ 道路の新設・改良から統計・調査情報まで、国や自治体が主に作成している「社会インフラ情報」の共有プラットフォームを先導的に開発し、産官学による実運用を実現した。共有プラットフォームには100機関以上が参加し、数十万点を超えるデータが流通するなど、我が国のオープンガバメントの先駆となっている。
- ・ 地理空間情報のオープンデータ基盤であるOpenStreetMapのアジア/オセアニア地域の活動拠点として取り組んでいる。東日本大震災後には地理空間情報配信プラットフォームであるsinsai.infoの運営や、国内外でのコミュニティ育成に貢献し、世界最大規模である55万人のVGI(Volunteered Geographic Information:自発的地理情報提供)コミュニティを支えている。
- ・ 9月に主催したSTGIS2011(Spatial Thinking and Geographic Information Science 2011)国際会議には、世界の地理情報科学分野の主だった研究者が一堂に会し、延べ700名の参加者による活発な研究討論が行われた。本国際会議は、AAG(アメリカ地理学会)と連携し、S4(ヨーロッパの社会科学分野空間シミュレーション研究組織連合)が共催するなど海外でも高い注目を浴び、本会議で発表された優秀論文は当該分野のトップジャーナルの一つであるEnvironment and Planning B誌に特集される予定(平成24年9月)である。

(情報基盤センター)**拠点名：学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点**

- 情報基盤センターでは、8大学から構成される学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の中核拠点として、本センター内に「学際情報科学研究体」を設置し、計算科学と計算機科学の研究者が共同で提案する学際的公募型共同研究を実施した。計14件（8大学で計39件）の採択課題に対し、本センター教員の共同研究への参画、スーパーコンピュータ利用料金の一部または全額免除などにより、共同研究活動を推進・支援した。また、先端的大規模計算利用サービス成果報告会と合同でシンポジウムを開催し、企業の研究者との議論や交流の場を提供した。
- 平成23年度から開始した「高精度行列 - 行列積アルゴリズムにおける並列化手法の開発」では、行列-行列積等の科学技術計算の共通プロセスを含む基本線形計算ライブラリ BLAS (Basic Linear Algebra Subprograms) の、ポストペタ/エクサスケールシステム上での大規模計算における解の精度保証の実現に向けて、早稲田大学等のグループと協力して、世界に先駆けて並列精度保証アルゴリズムの開発、実装を行った。
- HA8000 クラスタシステム 512 ノード（ピーク性能 75.4 TFLOPS）を利用できる公募型プロジェクト（512 ノード利用大規模 HPC 研究）を継続して実施した。採択グループは国内では他に例の無い 512 ノード、8,192 コアを毎月一回 24 時間占有できる。平成 24 年 1 月～3 月の 3 ヶ月間に、京コンピュータ等ペタスケールシステムの利用を目指す 3 グループの研究「(1)並列多重格子法における通信レイテンシ削減」、「(2)細粒度マルチスレッド処理系性能評価」、「(3)大規模グラフ処理性能評価」を実施し、それぞれ良好な結果が得られた。(1)では従来手法と比較して 20%以上の性能改善が得られ、ペタスケールシステム上でのアプリケーションの高速化に大いに資するものと期待される。

(素粒子物理国際研究センター)**拠点名：最高エネルギー素粒子物理学研究拠点**

- ジュネーブにある CERN 研究所の LHC 加速器は平成 23 年度衝突エネルギー 7TeV で順調に運転され、ATLAS 実験は前年比で 100 倍を超えるデータを取得し、標準模型で予測されながら未発見の唯一の粒子（ヒッグス粒子）の発見に大きく近づいた。平成 23 年 12 月の CERN での発表とあわせ、東京大学においてヒッグス粒子探索の現状について記者会見を行った。本センターからの 20 名を超える研究者・大学院学生のほか、多くの日本人共同研究者が現地に滞在し、解析の先頭に立っている。
- ATLAS 実験のデータは世界の 160 以上の解析センターサイト（26 万コア・

180PB ディスク) を結んで運用されている計算グリッド上で解析されており、本センターに設置された地域解析センターシステムはその一翼を担い、全世界の共同研究者に利用されている。実験データの蓄積に伴い、物理解析ジョブの処理件数は増加しているが、本センターのシステムは実験開始後平成 23 年度までに 380 万ジョブを処理してきた。この数は世界全体の 3.3%にあたり、世界第 5 位となっている。

- MEG 実験では、平成 22 年度に取得したデータの物理解析を行い、これまでの実験を大きく上回る感度でミュオン粒子崩壊 $\mu \rightarrow e\gamma$ を探索し、その結果、素粒子の大統一理論に対して最も厳しい制限を付けた。この結果は、本センター研究者が国際会議の招待講演で発表し、国際ジャーナル誌への公表と同時に、東京大学において共同研究者と共同で記者会見を行った。

(東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター)**拠点名：アジア研究・情報開発拠点**

- 東洋文化研究所附属東洋学研究情報センターでは、日本学術振興会「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」に採択されている「アジア比較社会研究のフロンティア」を引き続き推進し、日本側拠点機関として高麗大学校（韓国）や中国社会科学院（中国）などと協力して、比較社会学の国際的な共同研究を実施している。平成 23 年度は 6 か国 50 名強が同プログラムに参加し、論文集を 1 冊刊行するなど、着実に成果を上げた。
- 東洋文化研究所が所蔵する研究資料やデータを活用して、所外の研究者と本研究所教員が共同して研究に取り組む公募共同研究制度では、所外委員を含むセンター運営委員会で審査を行い、平成 23 年度は 4 件（うち 2 件は新規、2 件は継続）を採択した。本制度では、計 19 名（うち所内関係者 8 名）が共同研究に従事しており、これらの研究の経過と最終報告はすべて本拠点のウェブサイトで公表することとしている。

(社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター)**拠点名：社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点**

- 社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブセンターでは、公募で参加者あるいは研究課題を決定する二種類の研究会の開催を通じて、多様な大学の教員・大学院生が研究を遂行すると同時に、研究上の交流を深める機会を提供している。平成 23 年度は、朝日新聞社からデータ提供を受け、分析の利便性を高める加工を行い、参加者に提供した。また、地域間移動と社会階層間移動に関する 1950～60 年代の貴重なデータのデジタル化を行い、社会調査データの充実を図った。平成 23 年度の 1 年間で、提供したデータセット 1,812 件、発表論文・著書等 169 件、収録調査データベースの検索数 40,984 件、公開データリストのアクセス数 16,190 件、利用申請 774 件、利用申請研究者 2,093 名、海外利用機関は 32 機関となった。

- ・ 共同利用・共同研究支援体制の充実に向け、データを適切に保存・提供するためのソフトウェアを開発している。欧州と北米のデータアーカイブでは、DDI (Data Documentation Initiative) が共通のメタデータ基準となりつつあるが、欧米のソフトウェアでは日本語への対応が不十分である。そこで DDI に基づいてデータの保存及び再利用に必要な情報を整理するためのソフトウェアを作成している (EDO : Easy DDI Organizer)。主要な欧州言語以外のメタデータ・エディタの開発は、現在開発途上の段階であるものの、国際学会の報告を通じて、諸外国のアーカイブからも注目されている。
- ・ 東アジア内でのデータ相互利用を促進するため、中国・韓国・台湾のデータアーカイブと社会科学研究所のデータアーカイブとの連携を強める為の活動を行っている。平成 23 年度は韓国のデータアーカイブ (KOSSDA) を訪問して、意見交換を行った。また、社会科学研究所が行っている「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査」の研究メンバー 3 名が台湾を訪問し、国立台湾大学の蘇國賢教授他 3 名の台湾教育長期追跡資料庫 (Taiwan Educational Panel Survey) のメンバーと意見交換を行うと同時に、比較分析の可能性について議論した。

(海洋基礎生物学研究推進センター)

拠点名：海洋生物学研究共同推進拠点

- ・ 海洋基礎生物学研究推進センター (CMB) は、多様な海産生物の利用が可能な三崎臨海実験所を基点として、筑波大学下田臨海実験センターとマリンバイオ共同推進機構 (JAMBIO) を共同設置し、海洋基礎生物学の共同研究を推進している。平成 23 年度に CMB で行われた共同利用・共同研究は 91 件、研究者実数 756 名、延べ 23, 280 名、公表原著論文 58 報の実績があった。
- ・ 海洋基礎生物学のさらなる普及を図るため、東京大学海洋アライアンス・海洋教育促進研究センターと連携して海洋教育を促進するための地域密着型教材の開発研究、地域連携の在り方の研究を推進している。
- ・ ウニで発見した新規細胞外マトリックスタンパク質 Ars が、ヒトを含めた哺乳類にも同じタンパク質が同じ機能を果たしていることを医学系研究者との共同研究により明らかにした。この成果は、ヒト Ars 変異遺伝病の発症機構解明への糸口になるものと期待されている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 総長のリーダーシップの下、各部局の自律性を活かして全学的な協調を図り、活力ある組織運営を行う体制をつくる。 ● 組織を支える教職員の力が最大限発揮される環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【45】</p> <p>・「東京大学憲章」の下、「東京大学アクション・プラン」（対象期間 2005～2008 年度）の成果を踏まえ、総長のリーダーシップにより、学外の意見も聴きながら、新たな行動計画を策定し、総合的な取組を計画的に推進していく。その際、総長、役員及び部局長の補佐体制や本部と部局間の連携体制を不断に見直すとともに、経営支援機能（IR）を強化する等、本部等の組織を整備する。</p>	<p>【45】</p> <p>・「行動シナリオ」について、フォローアップを踏まえ、その実施体制の充実を図りつつ計画的に推進する。</p>	IV	
<p>【46】</p> <p>・総長の裁量により、教育研究分野の多様性等を考慮しながら、教職員や資金等の学内資源を機動的、重点的に配分するシステムを効果的に運用するとともに、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促しつつ、その多様で特色ある主体的取組を積極的に支援する。</p>	<p>【46】</p> <p>・総長裁量経費について、機動的、重点的な学内資源配分を推進するとともに、各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数内再配分システム枠の資源として確保し、優先順位にしたがって再配分する。</p>	III	
<p>【47】</p> <p>・雇用形態や雇用条件等の改善と柔軟な運用により、国内外の優秀な人材を採用・確保し、適材適所を徹底する。その際、教職員の人材交流の推進や流動性に留意する。</p>	<p>【47-1】</p> <p>・研究等従事研修出向の運用の弾力化を図るため、当該研修出向期間を退職手当の算定の基礎となる在職期間に全て通算する制度の運用を開始する。</p>	III	
	<p>【47-2】</p> <p>・研究の支援体制充実に向け、雇用管理の簡素化を図るため、学術支援職員の年俸制給与へ移行する制度の運用を開始する。</p>	III	
<p>【48】</p> <p>・性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に応じた雇用・人事を行う。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、女性教職員</p>	<p>【48】</p> <p>・総長裁量枠や科学技術人材育成費補助金事業を活用し、特に理学系・工学系・農学系分野の女性研究者の採用を促進する。また、多様性を維持しつつ、能力・適性に応じた人事を推進するために、職員の意識啓発を行う。</p>	III	

<p>や外国人教員の割合を高めていく。</p>			
<p>【49】 ・教員の不断の自己研鑽を促し、専門職としての高い倫理の維持と教育研究能力の向上を図るため、教員評価の取組をさらに進め、適切な運用を行う。</p>	<p>【49】 ・教員評価制度運用指針に基づき、各部局において学術領域の特性等を踏まえた教員評価を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【50】 ・採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発（スタッフ・ディベロップメント）及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性を持って教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。</p>	<p>【50】 ・採用に際しては、引き続き高度な資格や資質等を有する優秀な職員の採用を行う。採用後においては、職員評価の実施や研修制度の充実、人事異動、出向制度の活用などにより職員の資質向上を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	● 既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【51】 ・全学的な協調を確保する観点から、本部と部局の事務分担や連携体制を再点検し、さらなる業務のスリム化、効率化と質の向上を進める。業務改善に当たっては、教職員からの提案を積極的に受け付け、また、優れた実践を全学的に展開する等、改善の機運を醸成し、持続させる。	【51】 ・平成 22 年度に策定した組織の再編及び業務のスリム化・改善に向けた方針に則り、組織見直し及び業務の集約等を進める。	III	
【52】 ・業務運営の情報システム化をさらに進め、全学で使用する基本的な業務システム、周辺業務システム、その他の事務支援システムの融合化を推進し、利便性を高めるとともに、業務の効率化や迅速化に取り組む。	【52】 ・情報システムの全体最適化に向けたプロセスを確立し、全体最適化計画作成に必要な基礎情報を収集する。また、本部内業務システムに関連する業務プロセス見える化作業を順次実施する。	III	
		ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

◇総長のイニシアティブによる大学運営

■「行動シナリオ FOREST2015」の推進

(1) 行動シナリオの普及促進

平成 22 年度末に行った行動シナリオのフォローアップ結果を、部局長等へ周知するとともに、総長による進捗状況及び今後の方向性に対する表明として「平成 22 年度の総括と平成 23 年度以降の展望」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学内外へ周知・公表した。

(2) 行動シナリオのフォローアップ

平成 23 年度のフォローアップでは、実証的な検証を行えるよう、関連するデータ等の収集・把握に努め、役員による集中討議を年度中間（10 月）及び年度末にそれぞれ数回にわたり実施した。進捗状況を確認しつつ、取組の実施上の課題等を整理するとともに、今後の進め方及び方向性を討議し、役員間における認識の共有を図った。

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保・配分

新規分野の創設や既存分野の更新等を図るため、総長裁量経費 7 億 511 万円を確保し、「教育の情報化：TREEプロジェクト」等の事業を推進し、また、東日本大震災により被害を受けた設備の復旧を速やかに行うなど、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。また、総長裁量人員については、教員採用可能数学内再配分システム³による再配分枠を着実に確保し、この再配分枠を用いて、比較的長期間維持していくべき教育研究分野について新たに 31 名分の再配分を実施した。

◇大学経営機能の強化

■事務組織の見直し

(1) 社会連携部及び総合企画部の設置

大学と社会の間の双方向的コミュニケーションを強化する社会連携の取組を効果的に推進するとともに、卒業生支援や基金活動を強化するため、本部事務組織に社会連携部を新設した。また、総合調整機能及び企画立案機能の有機的な連携を一層強化するため、総務部及び経営支援部を統合し、新たに総合企画部を設置した。

(2) 事務組織の見直しのための検討

ガバナンス強化のため、組織の在り方 WG、業務改革・情報化推進 WG、国際化

³ 役員会のイニシアティブの下、教員の一定数を新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に配分する仕組みとして平成 19 年度に導入。

WG を設置し、組織の見直し、フラット化及び柔軟化等について検討を行い、「検討結果最終報告書」を取りまとめた。

(3) 室⁴の新設及び見直し

本学の入学試験について調査、分析及び評価等を行うとともに、入試システムの改善に関する企画立案を担当する「入試企画室」及び本学における安全保障輸出管理の実施を支援する「安全保障輸出管理支援室」を新設した。また、業務を不断に点検し、業務改革の継続的な推進を図るため、「業務改善プロジェクト推進本部」を「業務改革推進室」に改組した。

■全学センター「インテリジェント・モデリング・ラボラトリー」の廃止

全ての全学センターは、「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」により第 2 期中期目標期間中に総長室総括委員会による点検・評価を受け、組織の存続・改廃等についての役員会による承認を得ることが義務付けられている。平成 23 年度は、インテリジェント・モデリング・ラボラトリー（IML）が点検・評価の対象となり、IML による自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえ、設置目的の達成状況や今後の展開等を勘案し、IML の廃止を決定した。

■「プロフェッショナルとしての職員の養成」に向けた取組

法人化以降ますます加速する業務の多様化及び業務量の飛躍的な増加に加え、大学のグローバル化に対応するため、プロフェッショナルな職員の育成が求められるなか、「行動シナリオ」では、「プロフェッショナルとしての職員の養成」を重点テーマとして掲げている。その実現に向けた取組の一環として、人材育成における役割・機能分担等を明確にするため「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」を策定した。また、部署毎の主な業務内容に関連する知識・職位毎に求められる能力を示した「業務レベル表」を作成した。

■職員の能力開発体系の充実

年齢にとらわれない昇任制度の一環として、係長相当職への昇任を希望する若手職員を対象に、昇任意欲の向上と昇任後の職務に必要な能力開発を図るための「次世代リーダー育成研修」を実施した。また、国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成するため、米教育系大学院（修士課程）への留学制度を導入し、平成 24 年度から 1 名の派遣を決定した。さらに、ベテラン職員（管理職以外の 48～55 歳の職員）が更なる貢献と充実した職業生活を送るため「ベテラン職員キャリアフォーラム」を実施した。

⁴ 室とは、本部業務のうち、本部事務組織が分掌する業務以外の特定のミッションを取扱う教職協働の本部組織。

■リサーチ・アドミニストレーターの試行配置

高度な研究支援人材である「リサーチ・アドミニストレーター」(URA)の在り方及び必要なスキルについて、「スキル標準作成検討委員会」及び学術研究懇談会(RU11)で検討を進めた。また、学内に7人のURAを試行配置し、研究マネジメント業務に従事させるとともに、必要な制度検討等に資するためURAとしての業務内容の具体的な把握及び分析に着手した。

■業務改革の推進と展開

教職員からの業務改革提案の募集を継続実施し、平成23年度については、44件の提案があり、共同契約業務のシステム化など8件を表彰し、自律的改善を推進した。また、業務を不断に点検し、当該業務を抜本的に見直して必要な措置を講じるため、平成23年4月に「業務改善プロジェクト推進本部」を「業務改革推進室」に改組し、本学の業務の現状分析を行うとともに業務改革ワークショップ等の取組を行った。

■東京大学の情報システム戦略の策定

大学が保有する教育・研究資源の要素である様々なデータ等を経営資源として有効に活用していくため、教育・研究の基盤となる効率的で持続的な情報システムの実現を目指す「東京大学の情報システム戦略」を平成23年9月に策定した。

◇外部有識者の積極的な活用

■マネジメント・アドバイザーの活用

民間企業における人材等のマネジメントに関する有識者にマネジメント・アドバイザーとして委嘱し、総長、業務改革担当理事その他総長の指名する理事等で構成する懇談会に参加いただき、本学の経営の活性化に向け、業務改革の推進、内部監査の充実などについてご助言をいただいた。

■プレジデント・カウンシルの開催

スイス・ジュネーブにある世界経済フォーラム本部において第9回プレジデント・カウンシル本会議を開催した。同カウンシルは、総長の国際アドバイザーボードとして設置されたものであり、今回は「The Role of Global Universities in the 21st Century」をテーマとして、本学の包括的戦略などをめぐり活発な意見交換が行われた。

◇男女共同参画の推進

■女性研究者の養成

平成21年度から引き続き、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画」に基づき、総長裁量人員(3名)を活用した女性限定による教員公募を行うとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」により、新規に採用された女性教員(8名)への研究費を配分した。ま

た、既存籍の女性教員(延べ13名)への研究スキルアップに係る経費支援を行った。

■女性職員キャリアセミナーの開催

女性職員を対象として、女性が自らキャリアアップを考えるための「女性職員キャリアセミナー」を引き続き実施し、48名が参加した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 資金の安定確保に関する目標

中期 目 標	● 教育研究等の質の向上を目指し、必要な収入を確保する。
--------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェ イト
【53】 ・必要な事業規模を確保する観点から、基盤的経費に関する 所要の支援を受けるとともに、自己収入の増加に取り組む。	【53】 ・引き続き既存の自己収入について、管理運営コスト等を踏まえ料金を見直し、適 切な水準となるよう設定するとともに、新たな自己収入の開拓に向けた検討を進 め、順次実施する。	III	
【54】 ・病院収入や資金運用益その他の収入の増加に取り組むとと もに、授業料等学生納付金について、教育の機会均等の理念や 国の定める標準額を踏まえ、適切な水準とする。	【54-1】 ・病院収入の増加に関し、MFICU（総合周産期母子医療センター）の整備を推進す るとともに、地域医療連携室の活動等を通じて、患者数確保に努める。	III	
	【54-2】 ・詳細な資金繰り計画表を基に、頻度の高い短期運用を行うとともに、状況に応じ て長期運用計画の見直しを行う。	III	
【55】 ・外部資金の獲得を促進するため、外部資金情報の迅速な把 握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・ 間接経費等の情報を一元的に管理する。	【55】 ・外部資金の公募、新規事業の開始、制度の改正等に関する情報を外部資金ポータ ルサイト等に掲載し、学内への迅速かつ的確な情報提供を推進する。	III	
【56】 ・寄附の受入れを促進するための取組を進める。特に東京大 学基金を発展させるため、多様な寄附メニューその他の体制 をさらに整備する。	【56】 ・2020年度までの長期目標である TODAI2000 の達成に向けて、教職員の参画を推 進し、学内の協力体制を強化させることで、東京大学基金を充実させる。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 資金の効果的使用に関する目標

中期目標 ● 学内資金を効果的に配分し、有効利用に取り組むとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【57】 ・東京大学で行われている教育研究分野の多様性と各教育研究分野の特性とを勘案し、学内資金の効果的な配分を行う。	【57】 ・引き続き、各教育研究分野の多様性と特性を踏まえ、基盤的経費の措置や間接経費等による教育研究環境の整備等、学内資金の効果的な配分を行う。	III	
【58】 ・調達方法を改善し、資金のより一層の有効利用を推進する。	【58】 ・資金の有効利用を推進するため、より競争性・経済性の高い新たな調達方法（リバースオークション方式等）の調査など、調達方法の更なる改善に向けた取組を引き続き実施する。	IV	
【59】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。24 年度以降は、教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を図る。	【59】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ● 資産の有効活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【60】 ・資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、多様な資金運用を積極的に行う。	【60】 ・詳細な資金繰り計画表を基に、頻度の高い短期運用を行うとともに、状況に応じて長期運用計画の見直しを行う。	Ⅲ	
【61】 ・保有する不動産の貸付範囲を拡大して有効利用を推進する。	【61】 ・一時的に使用していない土地・建物等の不動産の有効利用について検討を行う。さらに、貸付料の適正性を見極め、必要に応じて学内規程等の見直しを行い、資産の効率的運用に努める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

◇自己収入の増加と資金の運用

■東京大学基金の拡充

「東京大学基金」の積上げによる財務基盤の強化を目指し、新たに富裕層を対象とした「プレミアム・パートナーズ戦略事業」を開始した。また、引き続き「おつり+PLUS 募金」、「古本募金」などの寄附メニューの活動紹介による普及を図るとともに、「書面によるクレジットカード取扱い寄附申込み」（オンライン申込みは既設）や「携帯電話からの申込み」の開始など寄附手段の多様化を進め、基金の拡充のための取組を推進した。また、基金の透明性を高める分別管理の徹底や、基金規則の大幅改訂を行い、管理体制の強化を図った。

■自己収入の見直し

既存の自己収入について、民間共同研究員の研究料、保育園の基本保育料、保険・健康推進本部の診療料金等を見直すとともに、自動販売機設置運営業務において販売手数料収入方式を導入するなど、各種料金の改定・変更を実施した。

■病院収入の増加

平成 23 年 4 月 1 日に新たに 6 床の母体・胎児集中治療管理室 (MFICU) を整備し、既存の新生児集中治療管理室 (NICU) 9 床とあわせて東京都の総合周産期母子医療センターの指定を受けた。一般病床 6 床を単価の上昇が見込める MFICU に転じたことにより、79 百万円の増収を実現した。

■資金運用の取組

資金運用に当たっては、年間及び日々の資金繰り計画を作成し、効率的な資金運用を行うことで、厳しい経済情勢の中、3 億 66 百万円の運用益を確保した。運用益は、教育研究や学生支援の充実を図るための事業費などに充当した。

◇資金の効率的使用

■適切な予算配分計画の策定

運営費交付金が削減される一方で、教育研究事業を着実に推進するため、国際化を推進するための事業費、学術研究の向上を図るための博士課程研究支援経費及び教育研究環境を整備するための施設修繕費を確保するなど、限られた予算の中で、有効かつ適切な予算計画を策定した。

■経費の削減に向けた取組

(1) 調達方式の改善による経費の削減

電子購買システム (UT 購買サイト、UT 試薬サイト) の利用促進、契約の包括化と複数年度化の推進により、12.8% (6 億 19 百万円) の経費節減効果があった。また、新たな調達方式 (リバースオークション) を試行する中で、仕様策

定、市場調査等をサポートするコンサルティング型リバースオークションの試行を実施した。

(2) 施設整備におけるコスト削減

施設整備において、工法の見直しや建設コストの動向を調査しコスト削減に反映させるなどの取組を強化し、7% (約 3 億円) の削減効果があった。

(3) その他の経費削減の工夫

印刷・製本関連経費削減に向け、平成 22 年度の本部各部課の実態調査を踏まえ印刷・製本に関する基本ルールを策定した。また、複写機の使用状況の分析に基づく使用部署ごとの改善 (IC カードを利用した印刷、単色両面印刷・製本印刷の励行など) を推進した (削減効果 2 億 15 百万円)。さらに、アウトソーシングにより導入した新旅費システムを全学展開することによって、支払業務における業務効率が大幅に向上した。

■省エネルギー対策・温室効果ガス排出抑制

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)」に基づき、平成 23 年度は、東日本大震災に伴う電力需給対策はもとより、駒場 I 地区、工学部及び白金地区の空調用熱源の高効率化を進めるハード面の対策と、各部局の TSCP-Officer (教員及び事務職員) を中心とした TSCP 部局連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。

また震災に伴う電気需給対策も担当理事のもとに電力危機対策チームを立ち上げ強力に推進し、夏季のピーク電力削減目標は、対前年度同月比 30%削減 (電力量は対前年比 25%削減) とし、主要 5 キャンパスの使用電力をエリア別にリアルタイムで見える化や、電算サーバの集約化、実験機器の使用時間・時期の変更等多様な節電対策を行い、全学に徹底することで、目標をほぼ達成することができた。

これらの効果として、平成 23 年度は約 17,308t-CO₂/年 (光熱費換算で約 7 億 7 千万円) の削減効果が得られるとともに、排出権クレジット 6,088t-CO₂/年を獲得した。平成 20 年 7 月のプロジェクト発足以降の平成 23 年度末までの累積では約 23,665t-CO₂/年 (光熱費換算で約 10 億 5 千万円) の削減効果が得られるとともに、排出権クレジット 13,375 t-CO₂/年を獲得した。さらに、マスコミ、講演、個別対応により成果を社会に還元した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	● 世界最高水準の総合研究大学としてふさわしい自己点検・評価を実施し、結果を積極的に公表するとともに、大学運営の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【62】 ・組織の目標や多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点を重視した自己点検・評価又は外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を社会に公表する。	【62】 ・自己点検・評価の基本方針に基づき、各部局において自己点検・評価を進める。	III	
【63】 ・全学的な教育研究の活性化等の状況を調査・集積するとともに、大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、併せて、各部局の自己点検・評価等の結果並びに全学的な調査分析の結果を、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。	【63】 ・教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に資するため、高等教育の動向など学内外の情報を組織的に収集し、活用を図る。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	● 東京大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、教育研究の成果を国内外に広く発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 ・ウェブサイトや定期刊行物等の媒体並びに各種イベントの開催を通して、教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的に社会に発信する。その際、情報発信媒体の最適化を常に追求する。	【64】 ・ウェブサイトを活用した教育研究活動の発信を強化するため、学術成果の発信を充実させるとともに、利用者の利便性を高めるサイトマップの再構築など、リニューアルを進める。また、プレスリリース、広報誌及び公開講座等を活用し、引き続き教育研究活動の発信を行う。	IV	
【65】 ・海外からのアクセスを容易にするため、ウェブサイトの外国語化を推進し、そのアクセス数を増やす。	【65】 ・東京大学ホームページ（英文）について、海外向けコンテンツや留学生向け情報を引き続き充実させるなど、リニューアルを進める。	III	
ウェイト小計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

◇自己点検・評価の取組

■行動シナリオのフォローアップ

平成 22 年度末に行った行動シナリオのフォローアップ結果を、部局長等へ周知するとともに、総長による進捗状況及び今後の方向性に対する表明として「平成 22 年度の総括と平成 23 年度以降の展望」を取りまとめ、学内広報及びウェブサイトに掲載するなど学内外へ周知・公表した。また、平成 23 年度のフォローアップでは、実証的な検証を行えるよう、関連するデータ等の収集・把握に努め、役員による集中討議を年度中間（10 月）及び年度末にそれぞれ数回にわたり実施した。進捗状況を確認しつつ、取組の実施上の課題等を整理するとともに、今後の進め方及び方向性を討議し、役員間における認識の共有を図った。

■全学センターの自己点検・評価

全ての全学センターは、「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」等に基づき、第 2 期中期目標期間中に自己点検・評価または外部評価を実施し、総長室総括委員会による点検・評価を受け、組織の存続・改廃等についての役員会による承認を得ることが義務付けられている。平成 23 年度は、インテリジェント・モデリング・ラボラトリー（IML）が点検・評価の対象となり、IML による自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえ、設置目的の達成状況や今後の展開等を勘案し、IML の廃止を決定した。このほか、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、人工物工学研究センター、大規模集積システム設計教育研究センターで自己点検・評価または外部評価を進めた。

■総長室総括委員会下の機構等の見直し

総長室総括委員会の下に置かれる機構等は、「総長室総括委員会下の機構等見直しについて」に基づき、毎年の活動報告及び時限の最終年度に総長室総括委員会において評価を義務付けられている。平成 23 年度は、高齢社会総合研究機構、生命科学ネットワーク、フューチャーセンター推進機構、海洋基礎生物学研究推進センター及びマイクロ・ナノ多機能デバイス研究ネットワークの計 5 機構等が評価の対象となり、研究活動実績や将来性等を勘案し、3 年間の時限つき延長を決定した。

◇情報公開の促進

■教育情報の公表

教育の質の向上及び国際化の推進を促進する観点から、教育情報の積極的な公表に向け、平成 22 年度に策定した基本方針に基づき、教員の研究テーマや業績等に関する情報検索機能や教育活動に係る各種情報等の一覧性を高めるよう整理したインデックスをウェブサイトに設け、教育情報の公表を行った。

■英語版ウェブサイトの充実

本学英語版ウェブサイトを全面的に改修し、必要な情報に速やかにアクセスできる構造にした。特に海外留学生向けには、掲載内容の充実も行き、海外への情報発信を促進させた。

■学術情報の発信

(1) 研究活動の効果的な発信

部局による学術情報の発信に加えて、東京大学総体としての研究成果の発信と記録を行うため、平成 23 年 10 月に全学ウェブサイト新たに「TodaiResearch」を開設した。「TodaiResearch」では、本学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かり易く解説し、広く一般に配信・周知した。アクセス件数は、開設後の半年間で日本語ページ約 27 万件、英語ページ約 11 万件に達した。

(2) ICT を活用した情報発信

公式アカウントによる SNS (Facebook、Twitter) を平成 23 年 6 月に開始し、本学における主なニュースや、研究成果プレスリリース、学術情報、トピックスに関する情報を積極的に配信した。平成 23 年度は 10 ヶ月で約 7,500 人のフォロワー (Facebook 約 2,800 人、Twitter 約 4,700 人) を得た。

(3) 博物館を通じた学術情報の公開

総合研究博物館では、本館、小石川分館等において、「鰻博覧会-この不思議なるもの」展や「ビオメカニカ-河口洋一郎の異形博物誌」展などの企画展示を行ったほか、海外モバイルミュージアムをエチオピア、ラオス、シリア、台湾及びフランスで展開した。また、平成 25 年春から新たに開館する「JP タワー学術文化総合ミュージアム」の開設の準備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応する良好なキャンパス環境整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 ・本郷地区、駒場地区及び柏地区キャンパスを中心とする三極構造構想の下、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行いつつ、PFI 事業も含めキャンパス・施設の整備を推進する。	【66】 ・本郷地区、駒場地区及び柏地区キャンパス整備計画概要等の見直しを行うとともに、各地区キャンパスの整備計画等を基に、PFI 事業も含め計画的にキャンパス・施設の整備を進める。	III	
【67】 ・大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指す TSCP (Todai Sustainable Campus Project) に基づき、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りを推進する。	【67】 ・駒場 I 地区、工学部及び白金地区の空調用熱源設備の高効率化や TSCP (Todai Sustainable Campus Project) に関する TSCP-officer を中心とした TSCP 連絡会を通じた運用改善により、省エネルギー対策を実施する。	IV	
【68】 ・多種多様な構成員の活動の場として、耐震性の向上やバリアフリー化等、安全・安心で快適なキャンパス・施設の整備・保全をより一層推進する。	【68-1】 ・安全・安心で快適なキャンパスの整備に向け、耐震診断法定外建物の診断について計画に基づき実施するとともに、バリアフリーについては緊急性の高いものから順次整備を推進する。	III	
	【68-2】 ・施設の維持・向上に向け、施設設備管理システムを活用し、情報の整理と共有化を図るとともに、本郷地区キャンパスの保全管理業務の一元化を推進する。	III	
【69】 ・施設・設備の有効活用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用及び研究設備の共用化システムの構築・運用を推進する。	【69】 ・全学共同利用スペースについて、新営・改修建物の一部 (2,700 m ² 程度) を確保する。また、共用研究設備管理システムの活用等により、研究設備の有効活用を図る。	III	
【69-2】 ・(本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業を PFI 事業として着実に推進する。	【69-2】 ・本郷地区、駒場地区及び柏地区キャンパス整備計画概要等の見直しを行うとともに、各地区キャンパスの整備計画等を基に、PFI 事業も含め計画的にキャンパス・施設の整備を進める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。 ● 事故、災害、環境汚染等の未然防止と被害の軽減に取り組むとともに、情報セキュリティの強化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【70】 ・教育研究活動における安全衛生確保の実現に向けて、組織的な連携体制の下、労働安全衛生法その他法令の遵守、学内規則の整備、安全教育・講習の充実を行う。また、資格管理等の全学的な運用を行って部局間の密接な連携を図るとともに必要な組織の見直しを行う。	【70-1】 ・eラーニング等を活用した安全教育・講習を推進する。また、放射線取扱者等管理システムの開発を進める。	III	
	【70-2】 危機事象の発生を未然に防止する取組について、学内での情報を共有し連携を図るための連絡会を設置し、検討を行う。	III	
【71】 ・学内で排出される廃棄物（廃液・廃試薬等）について、適正で計画的な処理・処分を推進するための体制を整備する。	【71】 ・引き続き、収集した不明廃棄物の分析・処理を進めるとともに、新たな不明廃棄物を生じさせないため、「化学物質、設備等の引き継ぎ並びに持ち込みの適切な実施について」の通知が有効に機能するよう、現場立会いを行う。	III	
【72】 ・災害時において学生、教職員、住民等の安全を確保するため、関係機関等と連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制を確立する。	【72】 ・引き続き、防災に備えた体制を見直しつつ、防災訓練を実施して、その経験を活かしたマニュアル作成を継続する。	III	
【73】 ・教育研究活動をはじめ、あらゆる活動における情報の適正な管理と運用を目指し、学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組む。	【73】 ・情報セキュリティに関する共通窓口を設置し、事案発生時の通報等に対する対応を改善する。また、教職員等に対して、コンピュータ利用と情報倫理に関するセキュリティガイドラインを配布するなど、情報セキュリティ意識の向上と啓発を図る。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 法令遵守に関する目標

中期目標	● 教育研究等の諸活動に係る法令等の的確な遵守のための取組を推進する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【74】 ・学問の府としての社会的・公共的使命の下、健全で適正な大学運営を担保するため、構成員一人一人が法令の厳格な遵守をはじめ高い倫理観を持って行動するよう意識啓発等の取組を促進するとともに、不正な行為に対して迅速かつ的確に対応するための全学的・組織的な取組を推進する。</p>	<p>【74】 ・全学的な法令遵守を推進するため設置されたコンプライアンス総括会議において、学内のコンプライアンスの強化を図るため総合的な検討を行う。また、構成員一人一人が高い倫理観を持って行動するよう、研修等を通じて、外国人を含む教職員の法令遵守の意識の向上を図る。</p>	III	
<p>【75】 ・全ての構成員がその個性と能力を十全に発揮し得るよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、基本的人権を尊重し、その侵害を防止する取組を推進する。</p>	<p>【75】 ・ハラスメント防止のための対策と啓発活動等を引き続き実施する。</p>	III	
<p>【76】 ・研究費の適正な使用を遂行するため、研究費を使いやすい環境を整備するとともに、研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに基づき作成された不正使用防止計画に沿って、体制整備を着実に実施する。</p>	<p>【76】 ・不正使用防止計画の改定を検討するなど、研究費不正防止対策をさらに推進する。研究費使用ルールの改善に向け、学内の要望の把握に努めるとともに、関係各所と協議を進める。</p>	III	
<p>【77】 ・薬品管理システム等の開発・充実に取り組むとともに、安全講習会等、構成員の意識啓発のための研修活動の充実に取り組み、教育研究等における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。</p>	<p>【77】 ・UTCRIIS について、ユーザーの利便性向上を図るとともに、棚卸し機能を活用して、薬品管理の徹底を推進する。また、安全講習会等により構成員の意識啓発を図る。</p>	III	
ウェイト小計			

(4) その他の業務運営に関する特記事項

◇法令遵守（コンプライアンス）体制の強化

コンプライアンス推進体制の強化を図るため、新任の部局長等及び教職員に対する研修で関係する講義を行うとともに、東京大学コンプライアンス基本規則の周知徹底を図るためのリーフレット・ポスターの配付等による周知徹底に努めた。また、部局におけるコンプライアンス推進体制を強化するため、コンプライアンス推進責任者を配置したほか、部局の取組状況を調査し、部局がコンプライアンス体制を整備する際のモデル案を作成した。

◇危機管理体制の強化

■災害、事件・事故等危機事象の予防措置

「東京大学における危機管理基本規則」に基づき、本部における危機管理に係る事務処理要領の策定及び本部・工学系等合同防災訓練の実施等により、平常時における危機管理体制の充実を図った。また、東日本大震災の経験を踏まえ、各キャンパスへの高機能緊急地震速報の提供、部局への食糧等の必要な備蓄の要請や災害時における参集基準の整備など防災対策を強化した。この他、過去3年に発生した事件・事故の分析を行い、発生が予見される事件・事故について、学内関係部署へ定期的にメールを発信し、注意喚起を図った。また、危機管理担当理事の下、危機管理連絡会を開催し学内外における事件・事故等の情報を共有し、発生抑止に向けた検討を行った。

■薬品管理の徹底

引き続き、講習会等による安全教育を実施するとともに、薬品管理システム（UTCRIS）を活用した薬品管理の徹底を推進した。また、廃棄試薬処理機能の追加など、UTCRISの機能拡充を図った。

◇研究費不正使用防止に関する取組

研究費に関する不正使用防止について、引き続き、研修や科学研究行動規範のリーフレット等で周知の徹底を図るとともに、科研費の繰越制度の積極的な活用を促すため、全教員宛の通知や説明会を通じて周知徹底し、平成23年度は542件の繰越があった。また、研究費不正使用防止の課題を検討し、研究費不正使用防止計画の改定のための準備を進めた。

◇省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

本学が有する知的資源を活かし、研究と教育の活性化を図りつつ、サステイナブルなキャンパスの実現に向けて、「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」を平成20年4月に立ち上げ、省エネルギー・温室効果ガス抑制に向けた様々な先導的な試みを実践している。平成23年度は、東日本大震災に伴う電力需給対策はもとより、駒場I地区、工学部及び白金地区の空調用熱源の高効率化を進めるハード面の対策と、各部局のTSCP-Officer（教員及

び事務職員）を中心としたTSCP部局連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、温室効果ガス排出抑制対策を推進した。

また震災に伴う電気需給対策も担当理事のもとに電力危機対策チームを立ち上げ強力に推進し、夏季のピーク電力削減目標は、対前年度同月比30%削減（電力量は対前年比25%削減）とし、主要5キャンパスの使用電力をエリア別にリアルタイムで見える化や、電算サーバの集約化、実験機器の使用時間・時期の変更等多様な節電対策を行い、全学に徹底することで、目標をほぼ達成することができた。

これらの効果として、平成23年度は17,308t-CO₂/年（光熱費換算で約7億7千万円）の削減効果が得られるとともに、排出権クレジット6,088t-CO₂/年を獲得した。平成20年7月のプロジェクト発足以降の平成23年度末までの累積では約23,665t-CO₂/年（光熱費換算で約10億5千万円）の削減効果が得られるとともに、排出権クレジット13,375t-CO₂/年を獲得した。さらに、マスクミ、講演、個別対応により成果を社会に還元した。

◇東日本大震災への対応

東日本大震災の発生を受け、総長メッセージ「生きる。ともに」の下、救援・復興支援に向けて以下のような救援・復興支援活動を行っている。

■被災地の救援・復興に向けた体制整備

東日本大震災の被災地の救援・復興に向けた支援を組織的に行うため、「東日本大震災に関する救援・復興支援室」を設置するとともに、「遠野分室」（岩手県遠野市）、「大槌連絡所」（岩手県上閉伊郡大槌町）を開設して被災地での救援・復興支援活動支援を行うとともに、研究者や学生が滞在して研究活動を行う「遠野センター」を開所して大学の専門性を生かした被災地復興支援を展開している。

■救援・復興に関する教育研究及び社会連携活動の全学的な推進

個々の教員や部局等が実施する救援・復興活動のうち、本学の教育研究活動・社会連携活動の一環として救援・復興支援室に登録されたプロジェクトについて、活動の支援を行った（平成24年3月現在85件）。また、7月には「東日本大震災『救援・復興支援にかかる登録プロジェクト』活動報告会」を開催し、4つのプロジェクト代表者からの報告、質疑応答が行われ、学内構成員間で情報共有し、横の繋がりを形成するという成果が上がった。

■被災地でのボランティア活動の実施

学生・教職員による広範なボランティア活動に対しても支援を行っている。夏季休業期間（8～9月）には、岩手県遠野市を拠点とした沿岸被災地域の救援・復興支援活動を行う「ボランティア隊」（5班220名）を派遣し、瓦礫や

へドロ撤去等のボランティア活動を行うとともに、12～3月には、被災児童・生徒を対象とした学習支援ボランティアとして、岩手県陸前高田市の学習支援事業「学びの部屋」に学生51名、福島県大熊町の避難生徒への学習支援に学生22名を派遣し、中学生の学習サポートを実施した。また、「ボランティア活動支援金」制度を設け、63件1,129,040円の支援を行い、東日本大震災に関する救援・復興支援のボランティア活動を行う学生を支援した。

■復興・支援に係る自治体との連携協定の締結

大気海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センターが立地する岩手県大槌町と復興業務に係る包括的な連携協定を締結して組織的な推進体制を整備するとともに、今後、持続的かつ効果的な活動に取り組んで行くこととしている。また、放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定を福島県南相馬市と締結し、放射線障害及びその防護に関する専門家を派遣して放射性物質による汚染の測定及び除染に関する指導及び助言を行った。

■本学教員による学術・研究を通じた救援・復興活動例

(1)被災地における救援・復興活動例

岩手県大槌町の復興を支援するため、教員がコーディネーターとして同町各地域の復興協議会に参加し、同町の復興まちづくり計画の策定を支援した。また、同釜石市の復興を支援するため、「釜石市民の暮らしと復興についての意識調査」を実施し、復興計画の策定に協力した。

入居者同士が交流しやすく安心して生活できるよう玄関を向かい合わせにしたり、高齢者や体の不自由な人でも歩きやすいよう通路を段差のないウッドデッキにしたりするコミュニティケア型の仮設住宅を提案し、遠野市及び釜石市では実際に建設された。

(2)シンポジウム等の開催例

各部局においては、多岐にわたるシンポジウム、セミナー等を開催した。例えば、理学系研究科では「学校の先生のための放射線勉強会」、新領域創成科学研究科では「震災後生活をより安心して暮らすために」と題した市民講座を開催した。また、農学生命科学研究科では「放射能の農畜水産物等への影響についての研究報告会」と題した高放射能の農畜水産産業の影響及び被災地農業回復についての成果報告会を開催した。

■東日本大震災に伴う電力需給対策

東日本大震災に伴う電力需給対策については、大学が社会に対し先導的役割を果たす必要性の高さから、積極的な電力削減目標を立て、これまで東大サステナブルキャンパスプロジェクト(Todai Sustainable Campus Project, TSCP)として取り組んできた先導的な試みを実践し、研究と教育の質を確実に維持しつつ、同時に、温室効果ガス排出削減による低炭素キャンパスづくりに取り組んだ。夏季のピーク電力削減目標は、対前年度同月比30%削減(電力量は

対前年比25%削減)とし、担当理事のもとに電力危機対策チームと研究継続WGを立ち上げ、主要5キャンパスの使用電力をエリア別にリアルタイムで見える化や、電算サーバの集約化、実験機器の使用時間・時期の変更等多様な節電対策を全学的に徹底することで、目標をほぼ達成することができた。

■東日本大震災の被災者救援義援金

東日本大震災の発生を受け、「東日本大震災被災者救援義援金」と「東京大学被災学生支援等義援金」の2種類の義援金募集を行い、559件総額1,847万円の義援金が集まった。「東日本大震災被災者救援義援金」(362件、約1,219万円)は、被災した7自治体に対して救援・復興支援室長が直接届けた。「東京大学被災学生支援等義援金」(197件、約629万円)は、被災学生への生活支援の一時金として一人当たり6万円を121名に給付した。なお、義援金で賄うことができなかった不足額は、東京大学基金から捻出した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 200億円	1 短期借入金の限度額 200億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目1442番地1 3.88㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 1,416.17㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・ 海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 10,571.62㎡）を譲渡する。 ・ 旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇518-1外 42,145.42㎡）を譲渡する。 ・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習 	重要な財産を譲渡する計画 <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目1442番地1 3.88㎡）を譲渡する。 2. 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 3. 海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 536.50㎡）を譲渡する。 4. 旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇518-1外 42,145.42㎡）を譲渡する。 5. 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 6. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6,108.37㎡）を譲渡する。 7. 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本瀧川筋 	重要な財産を譲渡する計画 <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目1442番地1 3.88㎡）を譲渡した。 2. 旧二宮果樹園の土地の一部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇518-1外 37,625.21㎡）を譲渡するための契約を締結した。譲渡は平成24年度中を予定。 3. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6,108.37㎡）を譲渡した。 4. 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本瀧川筋 5697-1 104.69㎡）を譲渡した。

<p>習林の土地の一部（北海道富良野市山部6,108.37㎡）を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本瀧川筋5697-1 104.69㎡）を譲渡する。 <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。 	<p>5697-1 104.69㎡）を譲渡する。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建築について、担保に供する。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建築について、担保に供する。</p>	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建築について、担保に供している。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建築について、担保に供している。</p>
---	--	---

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>次年度以降、教育研究の質の向上のためのキャンパス整備等に充てる計画であるため、当該年度においては、剰余金の使用実績はない。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
【施設整備補助金】 ・(本郷) 総合研究棟 (分子細胞学研究・農学生命科学) ・(本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・(駒場II) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・(柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (PFI) ・(駒場I) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (PFI) ・(駒場) 総合研究棟改修 ・(目白台) 総合研究棟改修 (医学系) ・(医病) 基幹・環境整備 (支障物撤去等) 【大学資金】 ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) ・(駒場) 総合研究棟改修 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【民間出えん金 (寄附)】 ・(駒場II) 総合研究棟 (IV-II) ・(駒場I) 理想の教育棟 ・伊藤国際学術研究センター ・(本郷) 農学生命科学研究科フードサイエンス棟 【他機関補助金等】 ・東京大学新迫分国際宿舎 (仮称) ・(本郷) 学生支援センター ・(本郷) 医学部附属病院立休駐車場 ・(柏) 物性研究所6階スーパーコンピュータ室改修 ・(本郷) 工学部3号館建替時退避用仮設建物 ・(本郷) 工学部9号館地下1階改修 ・(本郷) 工学部原子力動力実験装置改修 ・(海洋研) 総合研究棟施設整	総額 21,713	施設整備費補助金 (7,331) 大学資金 (2,588) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,074) 民間出えん金 (寄附) (7,125) 他機関補助金等 (3,595)	【施設整備費補助金】 ・(本郷) 耐震・エコ再生 研究棟 (理学系等) ・(本郷) 総合研究棟 (分子細胞生物学研究・農学生命科学) ・(地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・(駒場II) オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・(柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (PFI) ・(駒場I) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (PFI) ・(白金台) 総合研究棟改修 (医学系) ・(医病) 基幹環境整備 (支障建物撤去等) ・設備費 ・災害復旧事業 ・災害復旧事業II ・基幹・環境整備 (自家発電設備) 【長期借入金】 ・(医病) 基幹環境整備 (支障建物撤去等) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【民間出えん金 (寄附)】 ・(駒場I) 理想の教育棟 ・伊藤国際学術研究センター	総額 9,140	施設整備費補助金 (5,834) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (337) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209) 民間出えん金 (寄附) (2,760)	【施設整備費補助金】 ・(本郷) 耐震・エコ再生 研究棟 (理学系等) ・(柏) 先端研究施設 ジェロントロジー研究棟 ・(柏) 先端研究施設 (WPI) 数物連携宇宙研究機構研究棟2号館 ・(駒場) 総合研究棟改修 (駒II 60号館) ・(本郷) 総合研究棟 (分子細胞生物学研究・農学生命科学) ・(本郷他) 災害復旧事業 ・(本郷他) 災害復旧事業II ・(北海道釧路他) 災害復旧事業III ・(東海) 土壌改良事業 ・(本郷) 基幹・環境整備 (自家発電設備) ・(医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・(白金台) 総合研究棟改修 (医学系) ・(地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・(駒場II) オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・(柏) 総合研究棟 (環境学研究系) 施設整備事業 (PFI) ・(駒場I) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (PFI) ・設備費 【長期借入金】 ・(医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) 【国立大学財務・経営センター施設費交付金】 ・小規模改修 【民間出えん金 (寄附)】 ・(駒場I) 理想の教育棟 ・伊藤国際学術研究センター 【他機関補助金】 ・(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (PFI)	総額 10,395	施設整備費補助金 (6,700) 大学資金 (0) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (120) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209) 民間出えん金 (寄附) (2,771) 他機関補助金 (595)

備等事業（PFI）				
<p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>（注2）各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>				

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

・ H23 年度計画額（5,834 百万円）に対して、実績は震災に伴う繰越（1,616 百万円）及び設備費の繰越（947 百万円）と、H23 年度予算に災害復旧事業Ⅲ（10 百万円）及び土壌改良事業（2 百万円）、設備費（151 百万円）が追加されたが、H24 年度へ 1,860 百万円の繰越となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に合った雇用・人事を行う。 教員（研究者）人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、研究の多様性を確保することを念頭に置く。 人的資源については総長裁量等によって一定数の教職員を配置できる仕組みを継続して実施する。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、 	<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に合った雇用・人事を行う。 国内外の優秀な人材を集め、研究の多様性を確保する。 若手研究者の恒常的なポストの確保及び人材流動性の向上を図る。 各部署の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システム資源として確保し、優先順位にしたがって再配分する。 総長裁量枠や科学技術人材育成費補助金事業を活用し、特に理学系、工学系、農学系分野の女性研究者の採用を促進する。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、 	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員を対象として、女性が自らキャリアアップを考えるための「女性職員キャリアセミナー」を引き続き実施し、48名が参加した。 外国人教員等からの要望を踏まえ、雇用関係書類（就業規則、労働条件通知書、履歴書等）の英文を引き続きウェブサイトに掲載した。 優秀な若手研究者のポスト確保及び人材流動性の向上のための方策として、若手研究者の採用（年俸制助教）を促進する仕組みである「特例教授ポスト」の運用を開始した。また、役員会の承認により、教授または准教授の採用枠（採用可能数）を助教に振替えることで、より多くの若手教員等を採用することができる制度（採用可能数の柔軟化）を創設するとともに現行の「年俸制助教」の制度の見直し（部局の裁量による給与決定等）を行った。 総長裁量人員については、教員採用可能数学内再配分システムによる再配分枠を着実に確保し、この再配分枠を用いて、比較的長期間維持していきべき教育研究分野について新たに31名分の再配分を実施した。 平成21年度から引き続き、「東京大学男女共同参画加速による女性研究者養成計画」に基づき、総長裁量人員（3名）を活用して、女性限定の教員公募を行うとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラムにより、理学系、工学系、農学系において採用された8名の女性教員への研究費を配分した。また、採用した女性教員1名につき2名のメンター教員の配置、スタートアップ研究費支援を行い、女性教員の養成を促進している。 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験に加え、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」、

<p>職能開発及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性をもって教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界最高水準の研究を担うために必要な資質・能力を備えた若手研究者を受入れるとともに育成する体制の整備を行う。 <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 456,049百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>職能開発及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性をもって教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。</p> <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 出向制度による人材交流を促進する。 <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 6,259人 また、任期付職員数の見込みを 1,316人とする。</p> <p>(参考2) 平成23年度の人件費総額見込 84,798百万円</p>	<p>短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験等を引き続き行った。</p> <p>また、東日本大震災により受験の機会を逸した者へ別枠の受験期間を設けるなどの措置を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢にとられない昇任制度の一環として、係長相当職への昇任を希望する若手職員を対象に、昇任意欲の向上と昇任後の職務に必要な能力開発を図るための「次世代リーダー育成研修」を実施した。 国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成するため、米国教育系大学院（修士課程）への留学制度を導入し、平成24年度から1名の派遣を決定した。 ベテラン職員（管理職以外の48～55歳の職員）が更なる貢献と充実した職業生活を送るため「ベテラン職員キャリアフォーラム」を実施した。 職員評価について、4月から3月の1年度を評価期間として職員個々が自立的・主体的に取り組んだ。また、幹部職員を対象として、部下評価力の向上等を目的としたセミナーを実施し、77名が参加した。 学内人事異動、他機関への出向を積極的に行うとともに、引き続き民間企業3社への研修出向を実施し、職員の資質向上を図った。
--	---	---

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程②に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(人)	(a)	(b)	(人)
■ 学部前期課程(1・2年生) <教養学部前期課程>	—	6,126	6,551	106.94
■ 学部後期課程(3年生以上) <法学部>				
第1類(私法コース)	1,600	800	1,044	130.50
第2類(公法コース)				
第3類(政治コース)				
<医学部>	788	488	487	99.80
医学科	628	408	435	106.62
健康科学・看護学科	160	80	52	65.00
<工学部>	3,772	1,896	2,156	113.71
社会基盤学科	160	80	116	145.00
建築学科	240	120	134	111.67
都市工学科	200	100	125	125.00
機械工学科	300	130	206	121.18
産業機械工学科 ※1	40	40		
機械情報工学科	160	80	93	116.25
航空宇宙工学科	208	104	128	123.08
精密工学科	180	90	96	106.67
電子情報工学科	160	80	135	168.75
電気電子工学科	300	150	117	78.00
物理工学科	200	100	118	118.00
計数工学科	220	110	137	124.55
マテリアル工学科	300	150	179	119.33
応用化学科	220	110	106	96.36
化学システム工学科	200	100	86	86.00
化学生命工学科	200	100	95	95.00
システム創成学科	464	232	285	122.84
(工学部共通編入学枠)	20	20	51 ^{*1}	—
<文学部>	1,420	720	911	126.53
思想文化学科	360	180	196	108.89
歴史文化学科	240	120	226	188.33
言語文化学科	640	320	258	80.63
行動文化学科 ^{*2}	180	100	231	231.00
<理学部>	1,120	560	663	118.39
数学科	176	88	105	119.32
情報科学科	96	48	69	143.75
物理学科	276	138	148	107.25
天文学科	20	10	18	180.00
地球惑星物理学科	128	64	71	110.94
地球惑星環境学科	76	38	41	107.89
化学科	176	88	96	109.09
生物化学科	60	30	49	163.33
生物学科	72	36	42	116.67
生物情報科学科	40	20	24	120.00

*1 工学部共通編入学枠の収容数は内数。
*2 文学部行動文化学科に3年次編入学定員10名を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく定員)	収容定員1 (前期課程①又は後期課程②'に該当する定員)	収容数 (前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	定員充足率
<農学部>	1,220	640	663	103.59
応用生命科学課程	580	290	290	100.00
環境資源科学課程	460	230	238	103.48
獣医学課程	180	120	135	112.50
<経済学部>	1,360	680	779	114.56
経済学科	680	340	390	114.71
経営学科	400	200	220	110.00
金融学科	280	140	169	120.71
<教養学部(後期課程)>	560	280	419	149.64
教養学科 ※2	65	—	—	—
学際科学科 ※2	25	—	—	—
統合自然科学科 ※2	50	—	—	—
超域文化科学科 ※1	60	40	73	182.50
地域文化研究学科 ※1	105	70	116	165.71
総合社会科学科 ※1	30	20	85	425.00
基礎科学科 ※1	120	80	64	80.00
広域科学科 ※1	60	40	39	97.50
生命・認知科学科 ※1	45	30	42	140.00
<教育学部>				
総合教育科学科	380	190	236	124.21
<薬学部> ※3	336	176	196	111.36
薬科学科	288	152	173	113.82
薬学科	48	24	23	95.83
学士課程の合計	12,556	12,556	14,105	112.34

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振り分けにより各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員充足率については、平成22年度、平成23年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員①、学部前期課程の在学者数(平成23年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数②とし、②/①×100により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員充足率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成20年度・21年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成18年度・19年度・20年度・21年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員①'、各学部学科の後期課程の在学者数(平成23年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び修士入学者数等を含む。)を収容数②'とし、②'/①'×100により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の「進学振り分け」に基づく、進学者に対する充足率としている。

※1 工学部産業機械工学科は平成21年度から学生募集を停止している。教養学部超域文化科学科、地域文化研究学科、総合社会科学科、基礎科学科、広域科学科、生命・認知科学科は平成23年度から学生募集を停止している。

※2 教養学部教養学科、学際科学科、統合自然科学科は平成23年度設置であり、3年次進学の入力は平成25年度から。

※3 薬学部では、薬学科と薬科学科への振り分けは、学生の希望と成績を基にして4年次に決定している。そのため、定員充足率の算出にあたって、薬科学科については、平成20年度・21年度の薬科学科の入学定員及び平成21年度の薬学科の入学定員の合計を収容定員①'、3年次・4年次の在学者数を収容数②'とし、薬学科については、平成18年度・19年度・20年度の入学定員を収容定員①'、4年次・5年次、6年次の在学者数を収容数②'とした。

修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	386	321	83.16
基礎文化研究専攻	110	90	81.82
日本文化研究専攻	56	40	71.43
アジア文化研究専攻	76	41	53.95
欧米系文化研究専攻	66	83	125.76
社会文化研究専攻	32	26	81.25
文化資源学研究専攻	22	26	118.18
韓国朝鮮文化研究専攻	24	15	62.50
<教育学研究科>	176	196	111.36
総合教育科学専攻	134	151	112.69
学校教育高度化専攻	42	45	107.14
<法学政治学研究科>			
総合法政専攻	40	45	112.50
<経済学研究科>	162	173	106.79
経済理論専攻	28	24	85.71
現代経済専攻	48	84	175.00
経営専攻	34	16	47.06
経済史専攻	22	8	36.36
金融システム専攻	30	41	136.67
<総合文化研究科>	538	570	105.95
言語情報科学専攻	74	61	82.43
超域文化科学専攻	82	87	106.10
地域文化研究専攻	94	92	97.87
国際社会科学専攻	76	91	119.74
広域科学専攻	212	239	112.74
<理学系研究科>	836	744	89.00
物理学専攻	304	220	72.37
天文学専攻	46	34	73.91
地球惑星科学専攻	218	184	84.40
化学専攻	104	132	126.92
生物化学専攻	54	59	109.26
生物科学専攻	110	115	104.55

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	1,211	2,080	171.76
社会基盤学専攻	104	162	155.77
建築学専攻	74	206	278.38
都市工学専攻	74	144	194.59
機械工学専攻	104	193	185.58
精密工学専攻	54	99	183.33
システム創成学専攻	90	139	154.44
航空宇宙工学専攻	74	121	163.51
電気系工学専攻	140	241	172.14
物理学専攻	84	109	129.76
マテリアル工学専攻	90	130	144.44
応用化学専攻	66	106	160.61
化学システム工学専攻	56	109	194.64
化学生命工学専攻	64	102	159.38
原子力国際専攻	44	67	152.27
バイオエンジニアリング専攻	58	78	134.48
技術経営戦略学専攻	35	74	211.43
<農学生命科学研究科>	586	613	104.61
生産・環境生物学専攻	56	52	92.86
応用生命化学専攻	68	116	170.59
応用生命工学専攻	86	89	103.49
森林科学専攻	40	46	115.00
水圏生物科学専攻	60	66	110.00
農業・資源経済学専攻	34	16	47.06
生物・環境工学専攻	34	39	114.71
生物材料科学専攻	34	55	161.76
農学国際専攻	86	71	82.56
生圏システム学専攻	50	45	90.00
応用動物科学専攻	38	18	47.37
<医学系研究科>	132	163	123.48
健康科学・看護学専攻	50	51	102.00
国際保健学専攻	42	56	133.33
医科学専攻	40	56	140.00

<薬学系研究科> 薬科学専攻	200	186	93.00
<数理科学研究科> 数理科学専攻	106	101	95.28
<新領域創成科学研究科>	732	938	128.14
物質系専攻	76	111	146.05
先端エネルギー工学専攻	48	75	156.25
複雑理工学専攻	50	52	104.00
先端生命科学専攻	108	105	97.22
メディカルゲノム専攻	58	122	210.34
自然環境学専攻	92	102	110.87
環境システム学専攻	36	59	163.89
人間環境学専攻	76	95	125.00
社会文化環境学専攻	64	93	145.31
国際協力学専攻	40	59	147.50
海洋技術環境学専攻	36	38	105.56
情報生命科学専攻	48	27	56.25
<情報理工学系研究科>	316	449	142.09
コンピュータ科学専攻	54	78	144.44
数理情報学専攻	50	56	112.00
システム情報学専攻	50	62	124.00
電子情報学専攻	56	105	187.50
知能機械情報学専攻	48	101	210.42
創造情報学専攻	58	47	81.03
<学際情報学府> 学際情報学専攻	200	198	99.00
修士課程の合計	5,621	6,777	120.57

○ 人文社会系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

○ 理学系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	324	481	148.46
基礎文化研究専攻	90	110	122.22
日本文化研究専攻	48	65	135.42
アジア文化研究専攻	63	89	141.27
欧米系文化研究専攻	57	121	212.28
社会文化研究専攻	30	47	156.67
文化資源学研究専攻	18	25	138.89
韓国朝鮮文化研究専攻	18	24	133.33
<教育学研究科>	147	263	178.91
総合教育科学専攻	111	192	172.97
学校教育高度化専攻	36	71	197.22
<法学政治学研究科>			
総合法政専攻	120	92	76.67
<経済学研究科>	168	104	61.90
経済理論専攻	30	30	100.00
現代経済専攻	66	39	59.09
経営専攻	27	9	33.33
経済史専攻	21	18	85.71
金融システム専攻	24	8	33.33
<総合文化研究科>	513	789	153.80
言語情報科学専攻	81	137	169.14
超域文化科学専攻	87	140	160.92
地域文化研究専攻	84	180	214.29
国際社会科学専攻	72	113	156.94
広域科学専攻	189	219	115.87
<理学系研究科>	645	607	94.11
物理学専攻	237	202	85.23
天文学専攻	42	44	104.76
地球惑星科学専攻	159	100	62.89
化学専攻	78	72	92.31
生物化学専攻	45	80	177.78
生物科学専攻	84	109	129.76

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	936	1,163	124.25
社会基盤学専攻	72	67	93.06
建築学専攻	48	170	354.17
都市工学専攻	33	115	348.48
機械工学専攻	75	57	76.00
精密工学専攻	36	46	127.78
システム創成学専攻	57	52	91.23
航空宇宙工学専攻	54	53	98.15
電気系工学専攻	96	125	130.21
物理工学専攻	57	74	129.82
マテリアル工学専攻	60	55	91.67
応用化学専攻	39	52	133.33
化学システム工学専攻	39	44	112.82
化学生命工学専攻	39	51	130.77
先端学際工学専攻	138	79	57.25
原子力国際専攻	33	36	109.09
バイオエンジニアリング専攻	36	50	138.89
技術経営戦略専攻	24	37	154.17
<農学生命科学研究科>	481	559	116.22
生産・環境生物学専攻	39	28	71.79
応用生命化学専攻	48	69	143.75
応用生命工学専攻	60	70	116.67
森林科学専攻	30	33	110.00
水圏生物学専攻	45	65	144.44
農業・資源経済学専攻	24	33	137.50
生物・環境工学専攻	24	16	66.67
生物材料科学専攻	24	52	216.67
農学国際専攻	57	60	105.26
生圏システム学専攻	54	23	42.59
応用動物科学専攻	24	25	104.17
獣医学専攻	52	85	163.46

<医学系研究科>	942	943	100.11
分子細胞生物学専攻	76	43	56.58
機能生物学専攻	56	26	46.43
病因・病理学専攻	132	102	77.27
生体物理医学専攻	68	45	66.18
脳神経医学専攻	84	79	94.05
社会医学専攻	56	40	71.43
内科学専攻	144	250	173.61
生殖・発達・加齢医学専攻	64	75	117.19
外科学専攻	160	158	98.75
健康科学・看護学専攻	75	64	85.33
国際保健学専攻	27	61	225.93
<薬学系研究科>	129	190	147.29
分子薬学専攻	39	62	158.97
機能薬学専攻	33	42	127.27
生命薬学専攻	33	59	178.79
統合薬学専攻	24	27	112.50
<数理科学研究科>			
数理科学専攻	96	69	71.88
<新領域創成科学研究科>	489	514	105.11
物質系専攻	54	38	70.37
先端エネルギー工学専攻	36	32	88.89
複雑理工学専攻	33	30	90.91
先端生命科学専攻	69	58	84.06
メディカルゲノム専攻	39	119	305.13
自然環境学専攻	60	69	115.00
環境システム学専攻	24	27	112.50
人間環境学専攻	48	33	68.75
社会文化環境学専攻	42	36	85.71
国際協力学専攻	30	41	136.67
海洋技術環境学専攻	21	14	66.67
情報生命科学専攻	33	17	51.52

<情報理工学系研究科>	186	251	134.95
コンピュータ科学専攻	36	57	158.33
数理情報学専攻	27	29	107.41
システム情報学専攻	27	28	103.70
電子情報学専攻	36	63	175.00
知能機械情報学専攻	24	47	195.83
創造情報学専攻	36	27	75.00
<学際情報学府>			
学際情報学専攻	132	173	131.06
博士課程の合計	5,308	6,198	116.77

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 経済学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 数理科学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行うことにより、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
<法学政治学研究科> 法曹養成専攻	(580) 780	577	(99.48) 73.97
<工学系研究科> 原子力専攻	15	17	113.33
<医学系研究科> 公共健康医学専攻	(52) 60	51	(98.08) 85.00
<公共政策学教育部> 公共政策学専攻	210	241	114.76
専門職学位課程の合計	(847) 1,065	886	(104.60) 83.19

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき780人であるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制、入学定員は平成22年度・23年度は165人)及び法学未修者コース(3年制、入学定員は平成22年度・23年度は75人、平成21年度は100人)にコース分けされており、実質的な収容定員は580人となる。この収容定員(580人)を基に算出した場合の法科大学院の定員充足率は、「99.48%」である。
- 医学系研究科公共健康医学専攻(以下、公衆衛生大学院という。)の収容定員は60人であるが、本学の公衆衛生大学院は、標準修業年限1年のコース(入学定員8人)、標準修業年限2年のコース(入学定員22人)にコース分けされており、実質的な収容定員は52人となる。この収容定員(52人)を基に算出した場合の公衆衛生大学院の定員充足率は、「98.08%」である。
- 上記により、専門職学位課程全体の実質的な収容定員の合計は、847人となり、この収容定員を基に算出した場合の専門職学位課程全体の定員充足率は、「104.60%」である。